

# 有価証券報告書

第92期

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

不二製油グループ本社株式会社

E00431

# 目 次

頁

## 第92期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【沿革】 .....	3
3【事業の内容】 .....	4
4【関係会社の状況】 .....	7
5【従業員の状況】 .....	10
第2【事業の状況】 .....	11
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	11
2【事業等のリスク】 .....	14
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	17
4【経営上の重要な契約等】 .....	22
5【研究開発活動】 .....	23
第3【設備の状況】 .....	26
1【設備投資等の概要】 .....	26
2【主要な設備の状況】 .....	26
3【設備の新設、除却等の計画】 .....	29
第4【提出会社の状況】 .....	30
1【株式等の状況】 .....	30
2【自己株式の取得等の状況】 .....	33
3【配当政策】 .....	33
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	34
第5【経理の状況】 .....	57
1【連結財務諸表等】 .....	58
2【財務諸表等】 .....	109
第6【提出会社の株式事務の概要】 .....	120
第7【提出会社の参考情報】 .....	121
1【提出会社の親会社等の情報】 .....	121
2【その他の参考情報】 .....	121
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	122

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 洋史
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 （本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内））
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内）
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	287,537	292,547	307,645	300,844	414,727
経常利益 (百万円)	14,121	19,712	19,983	18,176	22,359
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,227	12,105	13,742	11,582	16,375
包括利益 (百万円)	△344	14,354	13,823	3,226	4,440
純資産額 (百万円)	148,787	155,480	164,897	159,227	157,986
総資産額 (百万円)	266,877	272,109	270,731	390,524	367,365
1株当たり純資産額 (円)	1,655.70	1,753.54	1,863.83	1,819.74	1,808.65
1株当たり当期純利益 (円)	107.35	140.83	159.87	134.75	190.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	55.4	59.2	40.1	42.3
自己資本利益率 (%)	6.41	8.26	8.84	7.32	10.50
株価収益率 (倍)	18.90	18.51	20.08	28.13	13.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,027	16,521	28,206	22,637	37,058
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,824	△13,760	△14,510	△79,104	△18,302
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,040	△5,662	△13,452	65,487	△20,674
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,698	12,681	12,999	21,207	18,578
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	5,141 (653)	5,056 (692)	5,092 (668)	5,963 (720)	5,874 (556)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第91期の従業員及び平均臨時雇用者数の主な増加は、主としてBlommer Chocolate Company 他9社が連結子会社となったことによるものです。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6 また、同じく当連結会計年度において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を3月31日に変更又は連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。これにより、当連結会計年度は在外連結子会社19社の決算対象期間が15ヶ月(2019年1月～2020年3月)となる変則決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	75,899	11,343	10,958	12,417	13,166
経常利益 (百万円)	6,690	7,278	6,118	6,936	7,429
当期純利益 (百万円)	5,993	8,230	6,639	6,304	8,977
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	117,035	121,872	124,646	125,262	127,949
総資産額 (百万円)	168,335	174,915	172,750	249,161	248,394
1株当たり純資産額 (円)	1,361.52	1,417.80	1,450.08	1,457.26	1,488.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.00)	44.00 (22.00)	48.00 (23.00)	50.00 (25.00)	56.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	69.73	95.75	77.24	73.35	104.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	69.7	72.2	50.3	51.5
自己資本利益率 (%)	5.15	6.89	5.39	5.05	7.09
株価収益率 (倍)	29.10	27.23	41.56	51.67	24.97
配当性向 (%)	50.19	45.95	62.14	68.17	53.62
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	48 (112)	113 (—)	132 (1)	135 (—)	150 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.8 (89.2)	140.3 (102.3)	174.3 (118.5)	207.3 (112.5)	148.4 (101.8)
最高株価 (円)	2,249	2,705	3,465	4,140	3,885
最低株価 (円)	1,471	1,741	2,481	3,020	2,015

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、第88期の( )内には持株会社体制に移行する以前の人員を含んでおります。

4 第89期の従業員数の主な増加は、主として不二製油株式会社の基盤研究部門である未来創造研究所の人員が当社へ異動したことによるものです。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1950年10月 伊藤忠商事株式会社の全額出資（資本金300万円）による不二製油株式会社を設立し、不二蚕糸株式会社大阪工場を買収。
- 1951年2月 圧搾工場を新設してコブラの製油を開始、我が国最初の圧抽式製油に成功。
- 1953年11月 本社を大阪工場所在地から大阪市東区安土町（現 大阪市中央区安土町）に移転。
- 1954年1月 我が国最初の本格的パーム核油搾油を開始。
- 1955年8月 神戸工場を建設し操業を開始。
- 1955年9月 大阪工場に油脂溶剤分別装置を完成し、我が国最初のハードバター（商品名 メラノバター）の製造を開始。
- 1961年10月 株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年2月 洋生菓子用チョコレートの販売開始。
- 1967年4月 植物性クリームを生産開始。
- 1967年8月 東洋製酪株式会社（現 トーラク株式会社）に出資。（現 連結子会社）
- 1967年12月 大阪工場に大豆たん白分離設備を完成し、大豆たん白事業を開始。
- 1968年4月 泉佐野食品コンビナートに約192千平方メートルの工場建設用地を取得。
- 1969年4月 阪南工場第1期工事完了、操業を開始。
- 1971年4月 阪南工場第2期工事完了、操業拡大。大阪工場の移転を完了し、閉鎖。
- 1973年2月 大阪証券取引所市場第1部に指定。
- 1974年7月 本社（大阪支店）を大阪市南区八幡町（現 大阪市中央区西心斎橋）に移転。
- 1978年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1981年10月 シンガポールにFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 1986年10月 マレーシアにPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. を設立。（現 連結子会社）
- 1987年6月 米国に海外子会社FUJI SPECIALTIES, INC.（現 連結子会社）及び同社の子会社、FUJI VEGETABLE OIL, INC.（現 連結子会社）を設立。
- 1988年5月 シンガポールにWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 1990年2月 つくば研究開発センターの業務開始。
- 1992年2月 ベルギーにVAMO-FUJI SPECIALITIES, N. V.（現 FUJI OIL EUROPE）を設立。（現 連結子会社）
- 1994年10月 関東工場を建設し、操業を開始。
- 1995年12月 中国に不二製油（張家港）有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 1999年2月 阪南事業所内のセンタービル（1998年10月完成）に本社事務所を移転。
- 2001年8月 関東工場内にチョコレート工場を建設し、操業を開始。
- 2001年8月 たん白食品つくば工場を建設し、操業を開始。
- 2004年8月 中国に天津不二蛋白有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2005年12月 りんくう工場を建設し、操業を開始。
- 2006年5月 千葉工場を建設し、操業を開始。
- 2010年2月 タイにFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 2012年3月 シンガポールにアジア地域統括会社 FUJI OIL ASIA PTE. LTD. を設立。（現 連結子会社）
- 2014年7月 本社を大阪府泉佐野市に移転。
- 2015年1月 不二（中国）投資有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2015年6月 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA. の株式を取得。（旧 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.、現 連結子会社）
- 2015年10月 商号を「不二製油グループ本社株式会社」に変更し、新設承継会社として「不二製油株式会社」を設立。グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理業務を除く一切の事業を承継し、持株会社体制へ移行。
- 2016年4月 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA.（現 連結子会社）が、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.（連結子会社）を吸収合併。
- 2016年8月 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. の株式を取得。（現 連結子会社）
- 2017年4月 中国に不二製油（肇慶）有限公司を設立。（現 連結子会社）
- 2018年3月 米国にFUJI VEGETABLE OIL, INC.（現 連結子会社）の子会社として、FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCを設立。（現 連結子会社）
- 2018年7月 INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDの株式を取得。（現 連結子会社）
- 2019年1月 Blommer Chocolate Companyの株式を取得。（現 連結子会社）
- 2019年7月 Fuji Brandenburg GmbHを設立。（現 連結子会社）
- 2020年2月 FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.（旧 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.）の株式を追加取得、完全子会社化。（現 連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社47社（うち連結子会社40社）、関連会社7社（うち持分法適用会社5社）、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の親会社1社で構成され、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の製造販売を主として行っており、更に各事業に関連する物流及びその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

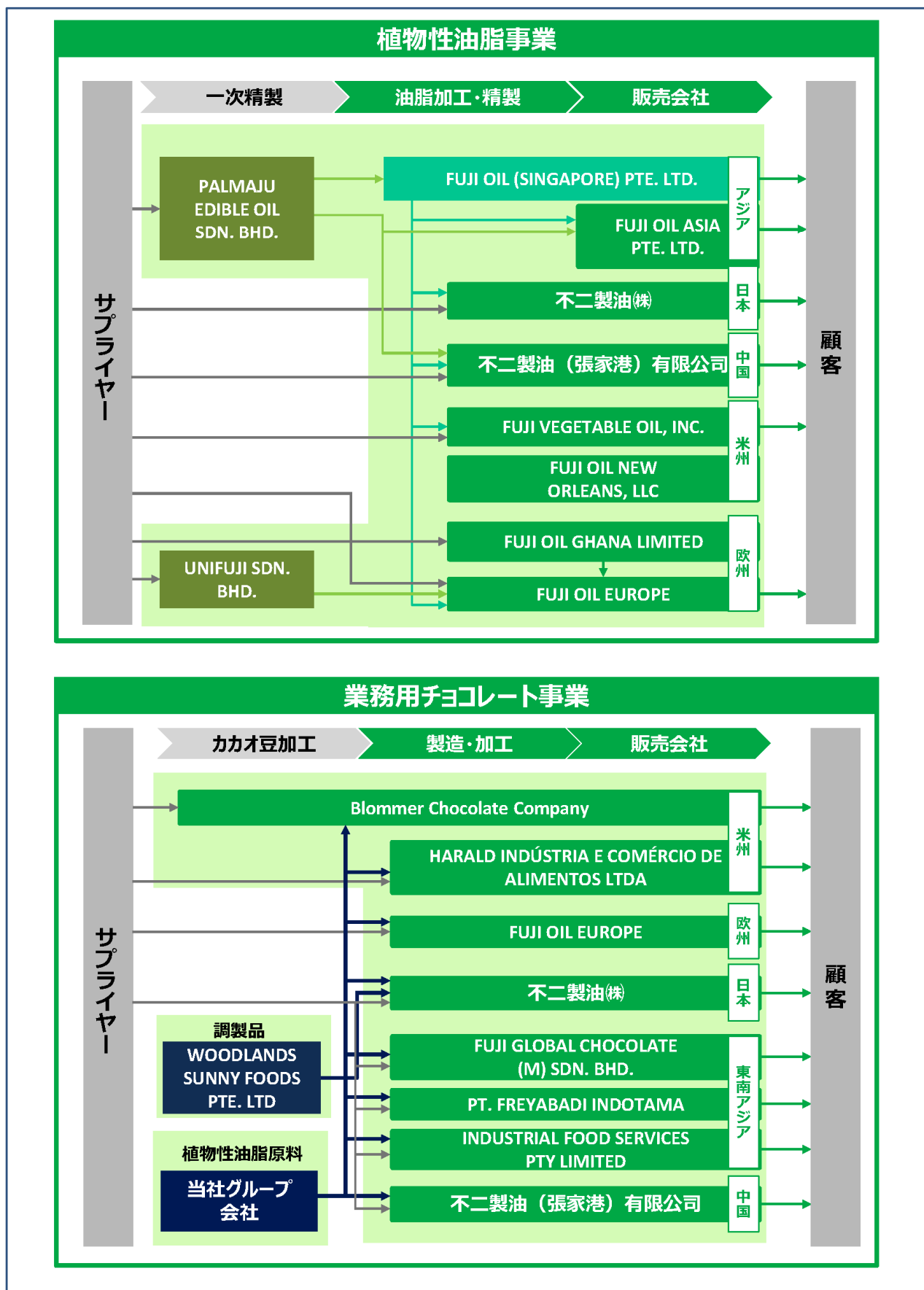
なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。

報告セグメント	主要な製品	主要な会社
植物性油脂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食用加工油脂</li> <li>・食用油</li> <li>・チョコレート用油脂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不二製油(株)</li> <li>・FUJI OIL ASIA PTE. LTD.</li> <li>・FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.</li> <li>・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.</li> <li>・UNIFUJI SDN. BHD.</li> <li>・不二(中国)投資有限公司</li> <li>・不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・FUJI SPECIALTIES, INC.</li> <li>・FUJI VEGETABLE OIL, INC.</li> <li>・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC</li> <li>・FUJI OIL EUROPE</li> <li>・FUJI OIL GHANA LIMITED</li> </ul>
業務用チョコレート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チョコレート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不二製油(株)</li> <li>・PT. FREYABADI INDOTAMA</li> <li>・FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.</li> <li>・INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED</li> <li>・不二(中国)投資有限公司</li> <li>・不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・Blommer Chocolate Company</li> <li>・HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA</li> <li>・FUJI OIL EUROPE</li> </ul>
乳化・発酵素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーム</li> <li>・マーガリン</li> <li>・フィリング</li> <li>・チーズ風味素材</li> <li>・USS製法による豆乳加工品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不二製油(株)</li> <li>・トーラク(株)</li> <li>・オーム乳業(株)</li> <li>・(株)フジサニーフーズ</li> <li>・FUJI OIL ASIA PTE. LTD.</li> <li>・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.</li> <li>・FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・不二(中国)投資有限公司</li> <li>・不二製油(張家港)有限公司</li> <li>・不二製油(肇慶)有限公司</li> </ul>
大豆加工素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆たん白素材</li> <li>・大豆たん白食品</li> <li>・USS製法によるプレミアム豆乳製品</li> <li>・水溶性大豆多糖類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不二製油(株)</li> <li>・フジフレッシュフーズ(株)</li> <li>・不二(中国)投資有限公司</li> <li>・天津不二蛋白有限公司</li> <li>・上海旭洋綠色食品有限公司</li> <li>・Fuji Brandenburg GmbH</li> </ul>

以上のほか、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事(株)とは、主に不二製油(株)が原材料等の購入及び製品販売等の取引を行っております。

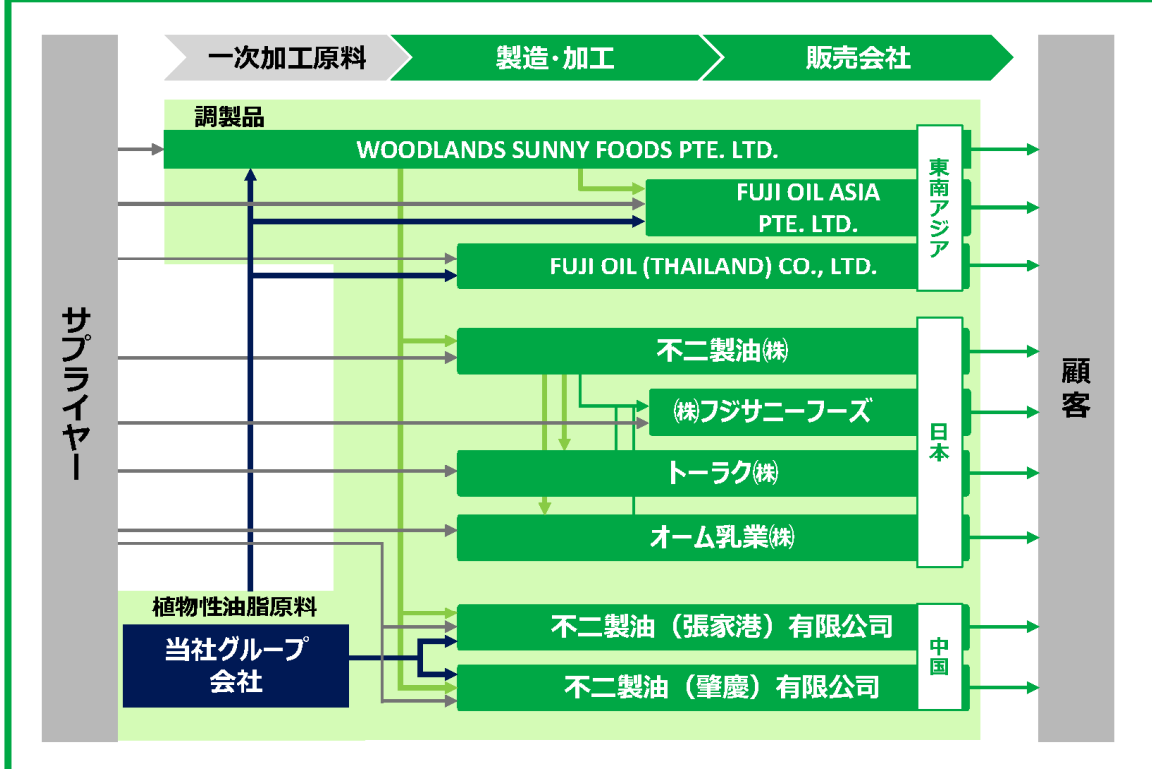
以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりです。

### 事業系統図

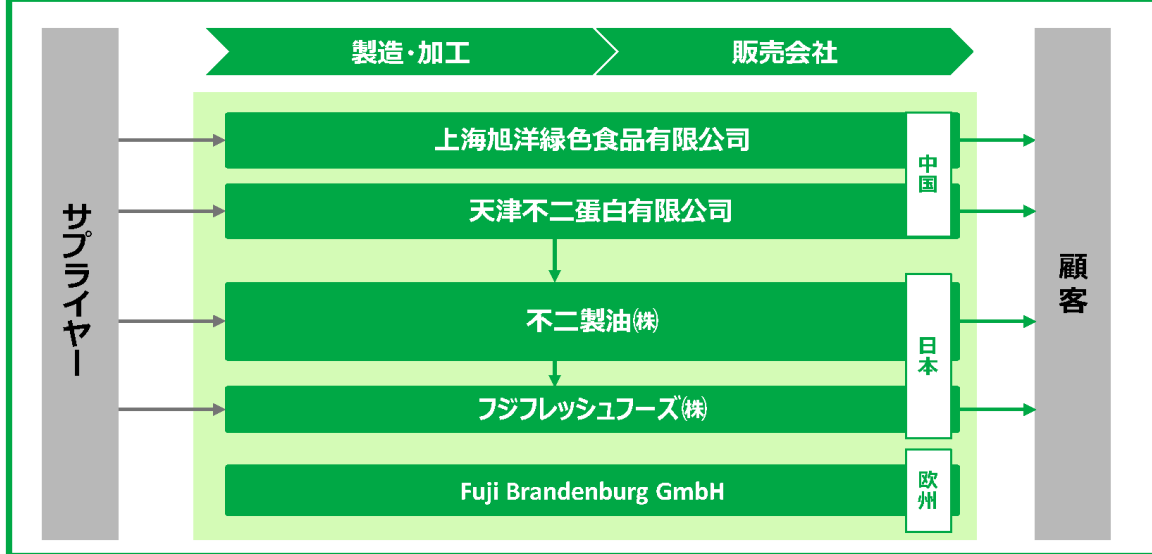




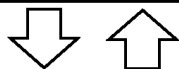
## 乳化・発酵素材事業



## 大豆加工素材事業



不二製油グループ本社(株) (持株会社)



【その他の関係会社、その他の関係会社の親会社】

伊藤忠フードインベストメント(同)・伊藤忠商事(株)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(連結子会社) 不二製油㈱ (注) 1、4	大阪府泉佐野 市	500	植物性油脂 業務用チョコ レート 乳化・発酵 素材 大豆加工素 材	地域統括、食 用油脂、業務 用チョコレート 、乳化・発酵 素材、大豆 たん白製品の 製造販売	100.0	2	2	あり	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	当社が 土地を 賃貸、 同社の 建物等 を賃借
トーラク㈱ (注) 1	神戸市東灘区	90	乳化・発酵 素材	乳加工食品の 製造販売	100.0	—	3	あり	なし	なし
㈱阪南タンクターミ ナル (注) 2	大阪府泉佐野 市	50	植物性油脂	倉庫業	65.0 (65.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
フジフレッシュフー ズ㈱ (注) 2	兵庫県篠山市	100	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
㈱エフアンドエフ (注) 2	大阪府松原市	20	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	60.0 (60.0)	—	—	なし	なし	なし
㈱フジサニーフーズ (注) 2	大阪府豊中市	99	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の卸売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
不二つくばフーズ㈱ (注) 2	茨城県坂東市	99	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
不二神戸フーズ㈱ (注) 2	神戸市兵庫区	10	大豆加工素 材	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
千葉バグオイルタン クターミナル㈱ (注) 2	千葉市美浜区	250	植物性油脂	倉庫業	52.0 (52.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
オーム乳業㈱ (注) 2	福岡県大牟田 市	90	乳化・発酵 素材	乳製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	68,512千 米ドル	植物性油脂 乳化・発酵 素材	地域統括、食 用油脂、乳 化・発酵素材 の卸売	100.0	1	1	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポール	11,741千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	当社への特 許料支払	なし
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (注) 1、2	マレーシア ジョホール	54,000千 マレーシア リンギット	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	9,768千 米ドル	乳化・発酵 素材	調製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
PT. FREYABADI INDOTAMA (注) 2	インドネシア プルワカルタ	49,039百万 インドネシア ルピア	業務用チョコ レート	業務用チョコ レート製品の 製造販売	51.0 (51.0)	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国 ラヨン県	730,000千 タイバツ	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の製造販売	90.0 (90.0)	—	—	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ジョホール	20,000千 マレーシア リンギット	業務用チョコ コレート	業務用チョコ コレート製品の 製造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	オーストラリ ア ビクトリア	73千豪ドル	業務用チョコ コレート	業務用チョコ コレート製品の 製造販売	100.0	—	1	なし	なし	なし
不二(中国)投資有 限公司 (注) 1	中国上海市	643,962千元	植物性油脂 業務用チョコ コレート 乳化・発酵 素材 大豆加工素 材	地域統括	100.0	1	2	なし	当社への配 当金支払	なし
不二製油(張家港) 有限公司 (注) 1、2	中国江蘇省	273,480千元	植物性油脂 業務用チョコ コレート 乳化・発酵 素材	食用油脂、業 務用チョコレ ート、乳化・ 発酵素材の製 造販売	98.1 (98.1)	1	2	なし	なし	なし
不二製油(張家港保 税区)有限公司 (注) 2	中国上海市	12,420千元	植物性油脂	食用油脂の販 売	92.0 (92.0)	1	2	なし	なし	なし
天津不二蛋白有限公 司 (注) 1	中国天津市	91,325千元	大豆加工素 材	大豆たん白製 品の製造販売	100.0	1	2	なし	当社への配 当金支払	なし
上海旭洋綠色食品有 限公司	中国上海市	33,427千元	大豆加工素 材	豆腐、豆乳の 製造販売	95.0	—	1	なし	当社への配 当金支払	なし
不二製油(肇慶)有 限公司 (注) 1、2	中国広東省	200,000千元	乳化・発酵 素材	乳化・発酵素 材の製造販売	98.1 (98.1)	1	2	なし	なし	なし
FUJI SPECIALTIES, INC. (注) 1	米国 デラウェア	100,000千 米ドル	植物性油脂	地域統括	100.0	2	2	なし	同社の管理 業務の受託	なし
FUJI VEGETABLE OIL, INC. (注) 1、2	米国 ニューヨーク	101,500千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (97.9)	1	1	なし	当社への特 許料支払	なし
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	米国 ニューオリン ズ	27,077千 米ドル	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	1	1	なし	なし	なし
Blommer Chocolate Company (注) 4	米国 シカゴ	19千米ドル	業務用チョコ コレート	業務用チョコ コレート製品の 製造販売、コ コア豆加工事 業	100.0	2	1	あり	同社の管理 業務の受託	なし
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	177,834千 ブラジル レアル	業務用チョコ コレート	業務用チョコ コレート製品の 製造販売	100.0 (0.1)	1	3	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
FUJI OIL EUROPE (注) 1、2	ベルギー ゲント	17,900千 ユーロ	植物性油 脂、業務用 チョコレート	食用油脂、業 務用チョコレ ートの製造販 売	100.0 (0.7)	—	2	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
Fuji Brandenburgs GmbH	ドイツ ゴルセン	25千 ユーロ	大豆加工素 材	水溶性えん どう多糖類の製 造販売	100.0	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL GHANA LIMITED (注) 2	ガーナ共和国 テチマン	19,030千 ガーナ セディ	植物性油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	—	なし	なし	なし
その他8社 (持分法適用関連会 社)										
K&FS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	1,600千 シンガポール ドル	植物性油脂	油脂化学品の 製造販売	45.0 (35.0)	—	1	なし	なし	なし
PT. MUSIM MAS-FUJI (注) 2	インドネシア ブカシ	250,000百万 インドネシア ルピア	植物性油脂	マーガリン、 ショートニン グ及び加工油 脂の製造販売	49.0 (49.0)	—	—	なし	なし	なし
UNIFUJI SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ベラック	60,000千 マレーシア リンギット	植物性油脂	植物性油脂の 製造販売	50.0 (50.0)	—	—	なし	なし	なし
その他2社 (その他の関係会 社)										
伊藤忠フードインベ ストメント(同)	東京都港区	1	—	食糧関連ビジ ネスに関する 調査・コンサル ティング、 食糧関連ビジ ネスに対する 投融資	33.2	—	—	なし	なし	なし
(その他の関係会社 の親会社)										
伊藤忠商事㈱ (注) 2、3	大阪市北区	253,448	—	総合商社	34.5 (34.5)	—	—	なし	なし	なし

(注) 1 特定子会社です。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )は間接所有割合であり、内数です。

3 有価証券報告書の提出会社です。

4 不二製油㈱及びBlommer Chocolate Companyについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	不二製油㈱	Blommer Chocolate Company
① 売上高	140,530百万円	100,423百万円
② 経常利益	12,925百万円	△239百万円
③ 当期純利益	8,960百万円	△670百万円
④ 純資産額	73,089百万円	20,528百万円
⑤ 総資産額	110,363百万円	61,526百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
植物性油脂	957	(81)
業務用チョコレート	2,674	(145)
乳化・発酵素材	944	(190)
大豆加工素材	596	(97)
全社 (共通)	703	(43)
合計	5,874	(556)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ「臨時雇用者数」が164名減少しておりますが、主として不二製油 (張家港) 有限公司における自動包装ライン設備完成に伴う減少及び、当連結会計年度において山東龍藤不二食品有限公司を譲渡したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
150 (3)	43歳11カ月	16年	9,574,603

セグメントの名称	従業員数 (名)	
植物性油脂	3	
業務用チョコレート	6	
乳化・発酵素材	1	
大豆加工素材	7	
全社 (共通)	133	(3)
合計	150	(3)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

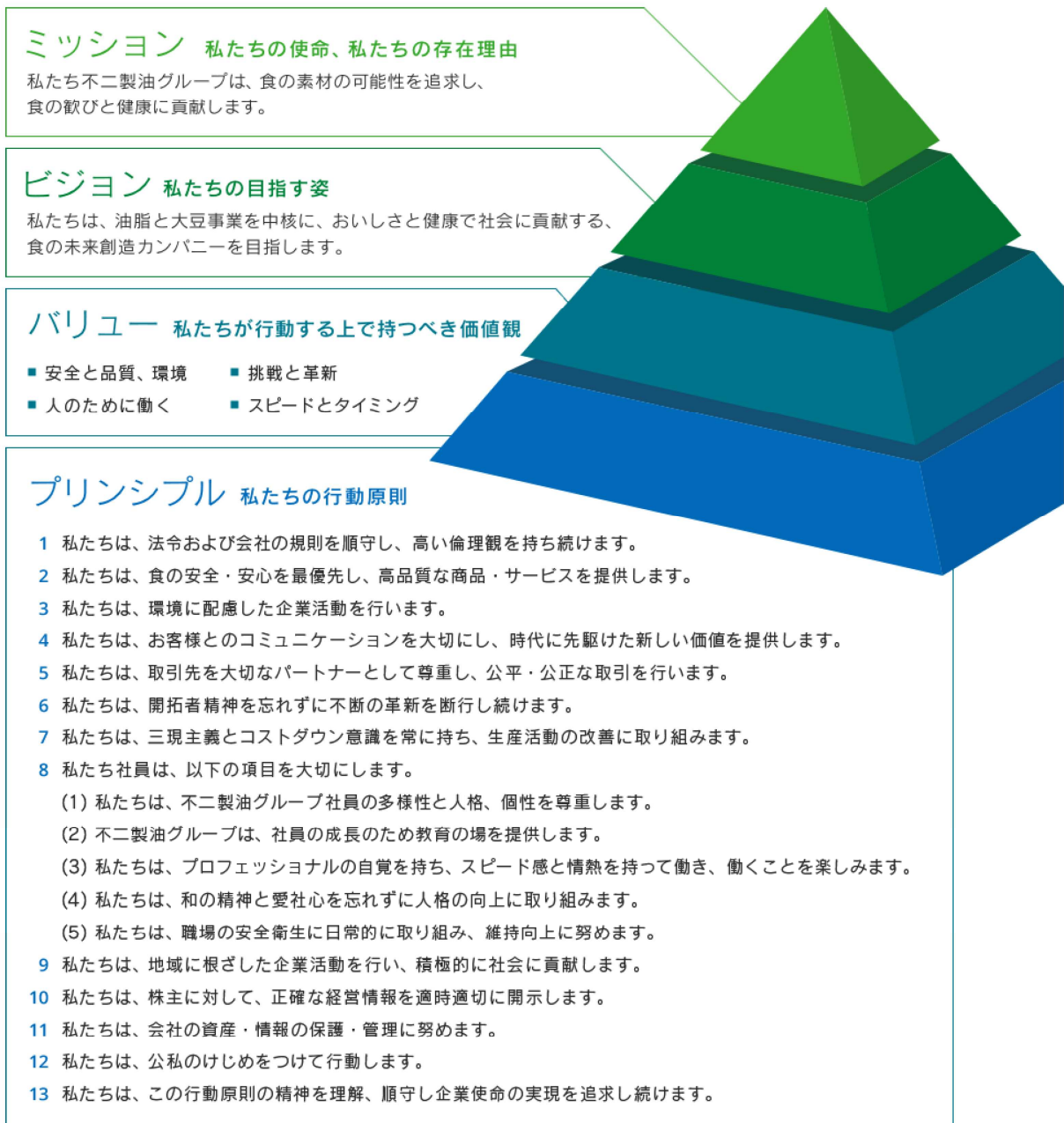
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、食品企業としての責任を強く自覚し、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を2015年10月に制定しております。本憲法は、グループ社員全員の価値観の共有化を図るとともにグループガバナンスの基本であり、判断・行動の優先基準付けの拠り所となるものです。当社グループは、「不二製油グループ憲法」のミッション（使命）「私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。」を実現することを会社運営の基本方針としており、本憲法に示されている理念、行動原則を実践することで、すべてのステークホルダーに対して貢献できるものと考えております。

「不二製油グループ憲法」



(2) 目標とする経営指標及びその進捗

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

当社グループは、更なる成長を遂げるために2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、経営基盤強化・収益構造改革を推し進めております。

経営目標

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度予想	2020年度目標
ROE（株主資本利益率）	8.8%	7.3%	10.5%	7.2%	10.0%
営業利益成長率 CAGR	4.0%	△3.0%	9.5%	△0.5%	6.0%以上
EPS CAGR	13.5%	△2.2%	10.6%	△1.3%	8.0%以上
株主還元 配当性向	30.0%	37.1%	29.4%	43.4%	30%-40%

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会構造等が大きく変化し、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。それまでの良好な雇用状況や個人消費拡大による米国景気の堅調な推移や、世界経済の回復基調は大きく変化いたしました。当社グループも、世界各都市におけるロックダウンや外出規制に伴う経済活動の停滞の影響を受けております。また今後も、オリンピックの延期等による国内インバウンド需要の消失、感染拡大が続く地域の経済停滞の長期化の影響は避けられないものと認識しております。

当社グループは、このような状況下においても、世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康で安全な食べ物を食べ続けることが前提であると認識しております。さらに、ポストコロナの社会では、サステナブルな食品により関心が高まると考えています。これらの課題を解決することが当社グループのアイデンティティであり、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識し、このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定いたしました。基本方針を主軸とした成長戦略を推進するとともに、収益の安定成長や持続的な成長を図るべく、グローバル経営体制の強化やコストダウンに取り組んでおります。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」基本方針

・コアコンピタンスの強化

チョコレート用油脂とチョコレート、製菓・製パン素材の事業を拡大・発展させ、グループの収益拡大・安定成長を図ります。

・大豆事業の成長

植物性たん白の事業を通じ、地球と人の健康を追求してまいります。環境と健康に配慮した食文化（フレキシタリアン）の成熟に伴い、時代に合った製品の提供を行います。

・機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業を始め、安定化DHA/EPAの事業展開を進めてまいります。栄養・健康分野への進出を図り、グループ収益の安定化を図ります。

・コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

次世代に向け、グループ全社の生産効率を高めることを目的とした組織を編成し、競争力向上に努めるとともに、グローバルでの基幹システムの統一・決算期の統一を進めてまいります。

2021年3月期は現中期経営計画の最終年度となり、2030年の「ありたい姿」に向けた重要な年度となります。コアコンピタンスへの資源投入や経営資源の最適化等の当社グループの強みを活かした「選択と集中」、決算期の統一等の「グループ経営インフラ強化」は大きく進展いたしました。一方で収益貢献を果たせていない施策もあり、継続して実施すべき施策、引き続き改善すべき課題や社会環境の変化による新たな課題等を踏まえ、2022年3月期を初年度とする新中期経営計画を策定いたします。

当社グループは社会の一員として、継続的な企業価値向上と社会の持続可能な発展に貢献することを目指すESG経営を進めてまいりました。新型コロナウイルスにより、社会の仕組み、消費者心理や市場構造など全てが変化し、その変化は大きくかつ速くなることが想定されます。また、これまで以上に社会的課題を解決していくことが求められ、かつ、大きな社会構造の変化に晒されるなかで時代に応じた変革を実現することが重要となります。当社グループは油脂とたん白を中心に、人間の生活と生命に必要な不可欠な素材を供給する使命を持つ会社であることをこれまで以上に認識し、グローバルな食品供給体制を維持するという私たちの使命を果たし、今まで以上にサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

特に今後は、サステナブルな食品に対する消費者、顧客からの要望も益々高くなることを見据え、サプライチェーンマネジメントを含むグループ内での協力体制を更に強化し、油脂やチョコレートをはじめとする当社グループの特徴を活かした製品戦略を進めてまいります。

予測できない大きな変化が起り続ける状況の下、過去からの延長線上だけでなく、未来のあるべき姿からのバックキャストにより、持続的に事業の強化を図ることが重要となっております。当社グループはPlant-Based Food Solutionsの提供を通じ、より一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、2015年に国連においてSDGsやパリ協定が採択されたことを機に、環境や人権といった観点から誰も置き去りにすることなく発展を目指す「持続可能な社会」の構築に向けた国際社会の方向性が明確になりました。その中で当社グループが必要とされ続ける会社であるために、C” ESG “0（最高ESG経営責任者）を設置しESG経営を推進しております。取締役会の諮問機関であるESG委員会では「環境、社会、ガバナンス」につき重点テーマを策定しております。気候変動に関してはCO2排出量40%削減や水使用量20%削減等の「環境ビジョン2030」を掲げ取り組んでおります。一方で、気候変動の企業活動に与えるリスクと機会についてはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき検討を進めており、今後開示を予定しております。



## 2【事業等のリスク】

### (1) 不二製油グループのリスクマネジメント体制について

当社グループはグローバルに事業展開しており、その事業領域においては多種多様なリスクが存在します。このリスクに対処するため、以下のリスクマネジメント体制を構築しております。

#### ①リスクの特定

グループ各社でリスクマップを作成し各社におけるオペレーショナルリスクを特定すると同時に、経営会議にて戦略上のリスク/財務リスクを決定しております。これらによってリスクを網羅的に把握した上で、特に重要なリスクを取締役会において決定しております。

#### ②リスクのモニタリング

上記で決定された重要なリスクについては、各リスクの管掌役員を決定し、対応策を定めております。またこれらから重要リスクにつきましては、リスク管理管掌役員であるC“ESG”Oを中心にモニタリングを行い、定期的を取締役会に報告いたします。

### (2) 不二製油グループの重要なリスク

当社グループにおいて管理すべき重要なリスクとして以下の11項目を選定し、各リスクについては管掌役員を定めて対応計画を策定しております。また、対応状況は取締役会に報告し、モニタリングを実施する体制を構築しております。なお、将来事項に関する記述につきましては、2020年3月31日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性	管掌役員				
				CAO	C“ESG”O	CFO	CSO	CTO
1	原料相場の変動リスク	主要原料の価格変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点間の相互補完(融通)を含めた全社レベルでの原料バランスの管理体制構築</li> <li>原料購買・ヘッジに関する全社ポリシーに基づく適切なヘッジ取引管理</li> </ul>				●	
2	財務・税務に関するリスク	為替・金利変動や国際的な課税のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>デリバティブの活用による変動リスクヘッジの実施、GCM(グローバル・キャッシュ・マネジメント)による流動性リスク低減</li> <li>国際税務上のリスク回避や適正な納税のための管理体制構築</li> </ul>			●		
3	法規制やコンプライアンスに関するリスク	各国の法制度への抵触や事業に不利益をもたらす法規制の変更が行われるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務部門のグローバルな管理体制の強化</li> <li>全社単位でのコンプライアンス管理の徹底</li> </ul>	●				
4	グループ会社の経営リスク	事業計画の進捗遅れによるのれんや固定資産の減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ横断的支援体制による事業の推進とマネジメント強化</li> <li>海外事業会社の経営を担える人材の育成と登用</li> <li>投資撤退基準による投資案件の精査と資産効率の向上</li> </ul>				●	
5	食品の安全性に関するリスク	重大な安全・品質上の問題による多額のコスト負担発生や顧客の信用を失うリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル品質管理基準の導入や安全標準の策定</li> <li>急速なグローバル展開を技術サポートできる体制</li> <li>違反発生時の初動対応の手順化とグローバル支援体制の整備、保険活用によるリスク低減</li> </ul>		●			

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性	管掌役員				
				CAO	C <sup>ES</sup> G <sup>O</sup>	CFO	CSO	CTO
6	サプライチェーンに関するリスク	主要原料(パーム、カカオ、大豆等)を確保できなくなるリスクや、サプライチェーンにおいて環境・人権問題が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライヤーや同業他社・NGOとの協調関係継続、自社プログラム推進によるサプライソースの強化</li> <li>・調達方針の制定によるサプライチェーン上での環境・人権リスクの予防・低減</li> </ul>				●	
		各国の規制の変化により既存原料や製法の使用が制限されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原料油脂の多様化によるリスク分散</li> <li>・化学触媒や溶剤処理を用いない油脂・たん白加工技術の開発</li> </ul>					●
7	災害・事故に関するリスク	工場での事故・自然災害・疫病・政情不安・操業妨害などにより、操業・出荷停止や人的・物的被害等が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ間の相互補完体制を組み込んだBCPの策定</li> <li>・危機発生時の対応マニュアルの整備、保険によるリスク移転</li> <li>・全社単位での危険予知活動の定着化や事故リスクの高いグループ会社における安全管理活動の更なる強化</li> </ul>		●			
8	情報システム・セキュリティに関するリスク	ITガバナンス・セキュリティの不全による情報漏洩や損害発生のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門家を起用した情報セキュリティ対策の強化</li> <li>・情報管理意識向上のための教育・啓蒙活動の実施</li> </ul>			●		
9	人材の確保・育成に関するリスク	グローバル経営体制を支える人材や多様な価値観に対応したイノベーションを生み出す人材が不足するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな人材開発・活用プログラムの整備</li> <li>・ダイバーシティの推進やシニア人材の活用</li> <li>・各グループ会社での工場の人材確保の為の環境整備</li> </ul>	●				
10	ビジネスの転換・変革に関するリスク	市場環境の変化に応じたビジネスの拡大や転換が出来ないリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場が求めるトレンドを的確に捉えた商品開発や事業戦略を推進できる体制の構築</li> <li>・将来の事業環境の変化を想定した事業ポートフォリオの見直しや生産拠点の全体最適化</li> </ul>				●	
		市場のニーズに対応した新規事業や競争力のある製品や技術の開発が滞るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル・ローカルのニーズに応じた製品開発が行える組織体制、限られた人的資源を活かすための研究テーマの選択と集中</li> </ul>					●
		デジタル化の遅れによりグローバルなデータ共有が出来ず適切な経営判断を逸するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERPパッケージ導入によるグローバル生産管理・在庫管理・生産依頼などの実用化</li> </ul>			●		
11	環境問題に関するリスク	環境問題への対応不備・遅れによるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社による環境数値目標(環境ビジョン2030)の策定と順守</li> </ul>		●			

(新型コロナウイルス感染拡大によるリスク)

世界的な疫病の流行や戦争等により当社グループのバリューチェーンが影響を受けることは想定しておりますが、当社グループのみの対策でこれらのリスクを抑制することは困難であり、またその発生頻度を予測することも困難です。2020年1月頃より世界的に拡大した新型コロナウイルス感染の当社グループにおいて想定される影響と対応状況については以下のとおりです。

想定される影響

① 需要の減退

都市閉鎖や外出自粛の影響により一部の商品で需要の減退が見られます。特に日本国内では外国からの訪日客が途絶えたことによるインバウンド需要の減少が顕著です。しかしながら当社グループの製品は食品原材料であり、多くの市民が外出を制限されている状況下において、家庭内での食品需要の高まりもあり、当社グループにおける需要減退の影響は限定的です。

② 感染者が出た場合の工場の停止

生産を継続するために感染の回避は最重要課題です。生産部門の人員以外は基本在宅勤務としてリスク抑制に努めております。万が一感染者が出た場合には、本人及び濃厚接触者の隔離を実施し、関連施設の消毒を行った上で速やかに生産を再開させる手順を予め定めており、商品供給には影響の出ない体制を構築しております。

③ 原材料/資材調達への影響

当社グループの主要な原材料はパーム・カカオ・大豆等であり、原産地国から輸入する必要があります。現時点では問題は顕在化していないものの、パーム・カカオ・大豆等の原料作物の収穫量が低下すること、及び港湾・海運等の機能低下により輸出に制限がかかる可能性は想定されます。また、副資材等についても生産・物流の機能低下により影響を受ける可能性があります。

④ 物流の混乱及び物流費の高騰

当社グループは工場の稼働継続を最優先課題として取り組んでいるものの、顧客への積送については海運及びトラック・鉄道等の運送手段を安定的に確保することが重要です。

なお、運送手段が確保できていたとしても需要がひっ迫している場合にはコストが上昇することが予想されません。

⑤ 販売先の操業停止による出荷停止や、業績悪化による売掛債権の回収遅延

米国等においては、一部の販売先において新型コロナウイルスの感染に伴い一時的な工場閉鎖を行っており、これに伴う販売の減少が見られます。

また、都市封鎖や外出自粛の影響により、顧客の中には販売量の急激な落ち込みにより十分な手許流動性が確保できず、支払いに支障がでることも予想されますが、現時点では顕在化しておりません。

⑥ 増設あるいは修繕の遅延による生産能力拡大の遅れ、研究開発の停滞

生産拡大の計画に基づき工場新設あるいは既存設備の更新を進めておりますが、感染症の拡大によりスケジュールとおりに進まない可能性があります。短期的な影響は限定的ではありますが、将来的な計画に支障が出る可能性があります。

研究開発についても感染リスクの抑制のために基本的に在宅勤務に移行しており、機能は一時的に低下しています。新技術・新商品の開発スケジュールは一時的に停滞するものと考えております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社は、2019年11月5日開催の取締役会において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を3月31日に変更又は連結決算日に仮決算を行う方法に変更することを決議いたしました。これにより当連結会計年度は、在外連結子会社19社の決算対象期間が15か月（2019年1月～2020年3月）の変則決算となりました。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

#### （繰延税金資産）

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

#### （固定資産の減損処理）

減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しております。回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要になる可能性があります。

#### （退職給付費用及び退職給付債務）

当社グループは、退職給付費用及び退職給付債務について、割引率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### ①経営成績の状況の分析

当社グループは世界15の国と地域に40社の連結子会社を有しており、全ての拠点で新型コロナウイルス感染拡大に直面しています。そのような状況下において、一部の工場で一時的な稼働停止はございましたが、私たちは全ての拠点で供給を継続してまいりました。当連結会計年度における経営成績への影響は、中国での一時的な工場稼働停止の影響により営業利益が4億円減少いたしました。その他の地域での影響は軽微です。

食の安全・安心が求められる中、当社グループは油脂とたん白を中心に、人間の生活と生命に必要な不可欠な素材を供給する使命を持つ会社であることを改めて認識しています。特にパームを主とした植物性油脂を起点とするビジネスモデルは当社グループを基盤として支える強みです。グローバルな食品供給体制を維持するという私たちの使命を果たし、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

当連結会計年度は、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017-2020）の3年目であり、最終年度に向けて変革を進め、前連結会計年度に取得したBlommer Chocolate Companyのみならず既存事業も着実に成長させることを目指した年でありました。強固な事業基盤に支えられ、日本事業は過去最高益となりました。当中期経営計画期間内において、コアコンピタンスへの資源投入やノンコアビジネスの売却等、選択と集中は大きく進んでおります。しかし、未だ十分な成果が出ているとは考えておりません。「コアコンピタンスの強化」に向けて、業務用チョコレート事業での投資を積極的に進めてまいりましたが、今後この事業からより大きなキャッシュ・フローを生み出すことが課題と認識しております。また、「機能性高付加価値製品群の展開」で目指していた、安定化DHA・EPAなどの新素材は、当初想定どおりに進まず、市場への展開が遅れております。一方、大豆加工素材事業においては、日本でも拡大する植物性食市場へ供給する大豆ミート（粒状大豆たん白）の生産拠点として千葉新工場の建設が進み、2020年

度に稼働を開始する予定となります。中長期視点で続けてきた取り組みを結実させ、付加価値の高い事業を構築してまいります。ガバナンス面では、2015年10月のグループ本社制移行後グローバル経営のインフラ強化も進めてまいりましたが、当連結会計年度は念願であった海外グループ会社の決算期統一を行い、グループ一体となって経営していくための基盤の強化が着実に進んでいます。

以上の結果、当連結会計年度における連結経営成績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年3月期	414,727	23,598	22,359	16,375
2019年3月期	300,844	18,525	18,176	11,582
増減 (増減率)	+113,882 (+37.9%)	+5,072 (+27.4%)	+4,182 (+23.0%)	+4,793 (+41.4%)

[参考情報：在外連結子会社19社の変則決算影響（2020年1月1日～3月31日）を除いた連結経営成績]

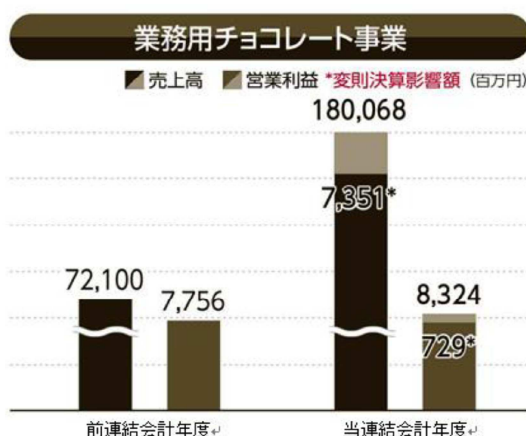
(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年3月期	386,066	21,193	19,290	14,165
2019年3月期	300,844	18,525	18,176	11,582
増減 (増減率)	+85,221 (+28.3%)	+2,667 (+14.4%)	+1,113 (+6.1%)	+2,582 (+22.3%)

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

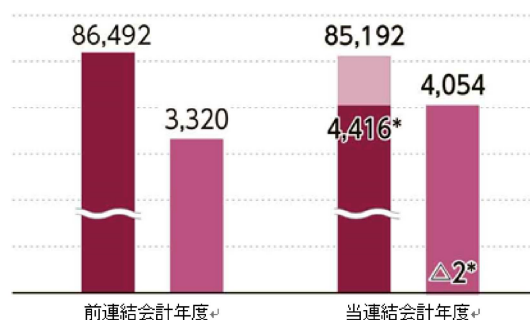
なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）4. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の算定方法及び変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

	売上高	前期増減	前期比(%)	営業利益	前期増減	前期比(%)
植物性油脂	114,104	+7,962	+7.5%	11,203	+3,378	+43.2%
業務用チョコレート	180,068	+107,968	+149.7%	8,324	+568	+7.3%
乳化・発酵素材	85,192	△1,299	△1.5%	4,054	+733	+22.1%
大豆加工素材	35,360	△749	△2.1%	4,016	+727	+22.1%
グループ管理費用	—	—	—	△4,000	△335	+9.1%
合計	414,727	+113,882	+37.9%	23,598	+5,072	+27.4%



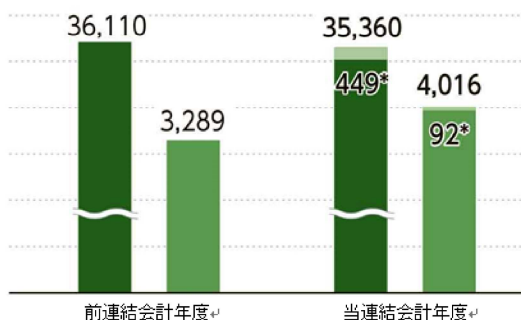
### 乳化・発酵素材事業

■売上高 ■営業利益 \*変則決算影響額 (百万円)



### 大豆加工素材事業

■売上高 ■営業利益 \*変則決算影響額 (百万円)



#### (植物性油脂事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの影響を除いた経営成績は次のとおりです。売上高は、国内・海外ともにコアコンピタンスの強化としてのチョコレート用油脂を中心とした、採算を重視した販売により減収となりました。利益面は、国内市場における高付加価値品の拡販に加え、海外市場では、欧州の採算改善及び米州における高付加価値品の拡販があったことにより増益となりました。

#### (業務用チョコレート事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの影響を除いた経営成績は次のとおりです。売上高は、国内市場ではアイス用チョコレート等の販売が減少しましたが、海外市場では、重点エリアと定めていたアメリカにおいて、Blommer Chocolate Companyの子会社化により大幅な増収となりました。利益面は、ブラジルにおいて原材料の調達通貨安の影響で採算が悪化したことに加え、Blommer Chocolate Companyの取得時の先物評価益の振り戻しが大きく影響したことにより減益となりました。

#### (乳化・発酵素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの影響を除いた経営成績は次のとおりです。売上高は、国内市場におけるマーガリンや調製品の販売が伸び悩み減収となりました。利益面は、国内市場において、主にクリーム製品の販売の伸長及び品種統合などによる生産効率向上があり増益となりました。

#### (大豆加工素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの影響を除いた経営成績は次のとおりです。売上高は、海外市場で前年度中国子会社売却の影響があり減収となりました。利益面は、海外市場において同中国子会社の利益の剥落がありましたが、国内市場における機能性高付加価値事業の展開として大豆たん白素材及び大豆たん白食品の販売好調を受け増益となりました。

## ②財政状態の状況の分析

当社グループは、前連結会計年度末にBlommer Chocolate Companyを取得したことにより、総資産が増加しております。運転資本の圧縮やノンコア資産の売却等によりバランスシートを圧縮することで、財務体質を向上させ、経営の効率化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末における連結財政状態は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
資産計	390,524	367,365	△23,158
負債計	231,297	209,379	△21,917
純資産計	159,227	157,986	△1,240

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、当連結会計年度から一部の在外連結子会社においてIFRS16号「リース」を適用したことによる有形固定資産の増加があったものの、フリー・キャッシュ・フローを重視した財務戦略において、CCCの改善を中心とした運転資本の圧縮、のれんの減少、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ231億58百万円減少し、3,673億65百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、有利子負債の返済が進んだこと及びBlommer Chocolate Companyの買収関連債務の支払い等により、前連結会計年度末に比べ219億17百万円減少し、2,093億79百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金等が増加したものの、円高基調の局面による為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ12億40百万円減少し、1,579億86百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ11円09銭減少し、1,808円65銭となりました。自己資本比率は前連結会計年度末比2.2ポイント増加し、42.3%となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは、持続的な利益成長によるキャッシュ・フローの創出を目指して、中期経営計画において4年間累計1,000億円の営業活動によるキャッシュ・フローの創出を見込んでおりましたが、Blommer Chocolate Companyをグループに加えたこともあり、当連結会計年度において370億円を上回る営業活動によるキャッシュ・フローを創出しております。フリー・キャッシュ・フローとしては、過去最大である187億55百万円を創出するに至っており、今後も継続的に年間100億円以上のフリー・キャッシュ・フローを創出し、財務体質を向上させて参ります。

以上の結果、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,637	37,058	+14,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,104	△18,302	+60,802
フリー・キャッシュ・フロー	△56,467	18,755	+75,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,487	△20,674	△86,161
現金及び現金同等物	21,207	18,578	△2,628

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、在外連結子会社19社の変則決算による影響及びCCCの改善を中心とした運転資本の圧縮により、370億58百万円の収入となりました。前連結会計年度に比べ、144億20百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、日本における資産売却による収入はあったものの、アメリカにおける植物性油脂事業の新規拠点建設、日本における大豆ミート（粒状大豆たん白）の生産拠点の設備投資を行ったこと及びグローバルでの経営管理を可能とする基幹システムへの投資等により、183億2百万円の支出となりました。前連結会計年度のBlommer Chocolate Companyを取得したことによる支出の反動があり、前連結会計年度に比べ608億2百万円支出が減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローを創出したことによる有利子負債の削減及び配当金の支払いにより、206億74百万円の支出となりました。前連結会計年度は、Blommer Chocolate Companyの取得に伴う資金調達を実施したため、654億87百万円の収入となっておりますが、前連結会計年度に比べ、861億61百万円減少しております。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務規律の維持及び財務健全性の向上を基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、生産活動及び販売活動に必要な運転資金、事業拡大のための設備投資、グループ基盤強化のための事業投資等です。資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入や社債の発行等による資金調達です。

短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金は金融機関からの長期借入のほか、社債発行による資金調達を行っております。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等の不測の事態に備え、手許流動性を補完すべく、金融機関とコミットメントラインを締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,462億32百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は185億78百万円となっております。

### (4) 生産、受注及び販売の実績

#### ①生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあるため、セグメント別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産の実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ①経営成績の状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

#### ②受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### ③販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ①経営成績の状況の分析」に記載のとおりです。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

株式会社J-オイルミルズとの業務提携および株式相互保有に関する契約

- ① 株式の持ち合い  
相互に相手方株式を保有します。
- ② 原料・資材の効率的調達  
原料・資材の共同調達により安定調達及びコスト低減を図ります。
- ③ 中間原料油の相互供給  
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化・コスト削減を図ります。
- ④ 相互の生産設備の有効活用  
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- ⑤ 物流業務の効率化  
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- ⑥ その他  
双方にメリットのある取り組みを行います。

## 5【研究開発活動】

当社グループは長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂と大豆を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んできました。特に近年はESG経営の推進のもと、持続可能性（Sustainability）の観点から各事業分野で「PBFS（Plant-Based Food Solutions）」を掲げ様々な社会課題の解決に取り組んでいます。世界中の人々の食べることの喜びと健康に貢献することをモットーに、社会になくてはならない会社になるための研究開発活動に努めています。

当社グループの中核研究開発施設である日本国内の「不二サイエンスイノベーションセンター」、「つくば研究開発センター」、及びシンガポールの「アジアR&Dセンター」、そして全世界9箇所の「フジサニープラザ」では、基礎研究や素材開発、及び多数のお客様、企業・研究機関の方をお迎えしての「共創」による研究開発を行っております。

日本国内を統括する不二製油(株)は、各素材別の研究開発室と、これら素材を用いたアプリケーションを開発（応用開発）する「価値づくり市場開発室」を併せた研究開発部門として運営しています。この体制により、各素材の融合による新規複合素材の開発を効率良く行うと共に、開発された新素材をさまざまお客様へ提案し、お客様と共創による価値づくりを実現します。また、生産技術開発部門では、コア技術の強化・革新に関する研究開発を進めております。

未来創造研究所は、当社グループの将来を支えるための新規事業を創造する研究所としての位置付けのもと、積極的に国内外の大学等の公的研究機関との共同研究、及び研究員の派遣に取り組んでいます。国内では、京都大学と産学共同講座＜「不二製油」大豆ルネサンス講座＞に取り組み、茨城大学とは、クロスアポイントメント制度により、大学教員を当社研究員としても採用しています。大阪河崎リハビリテーション大学（貝塚市）との認知症予防に関する共同プロジェクトは、当連結会計年度において「第4回大阪府健康づくりアワード」地域部門の最優秀賞（知事賞）を受賞しました。海外では、シンガポール大学との共同研究、オランダのワグeningen大学への研究員の派遣等を行っております。

「アジアR&Dセンター」は、東南アジア地域のニーズに合わせた製品研究・開発、並びに、国際食品企業との連携、及び現地大学機関、関連省庁との共同研究による社会課題の解決において重要な拠点となっております。日本とシンガポールのR&Dセンター、及び海外の各拠点R&Dとの定期的な会合や人的交流を実施することでの新たなテーマの発掘や、製品開発と課題解決のスピードアップに努めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は5,231百万円です。

研究開発活動の概要は次のとおりです。

（植物性油脂事業）

安全・安心で環境に配慮した油脂の製造技術、新機能を有する油脂製品、及びその最適な応用法に関する研究開発を通して、お客様のご要望を形にし、新しいおいしさの創造に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、健康志向素材として提案を継続中の魚臭の発生を抑制した安定化DHA・EPA油脂素材は、各種生活習慣に纏わる問題解決への選択肢として、幅広いカテゴリーの食品用途への応用開発が進んでおります。その他、育児粉乳等のニュートリション用途の厳しい品質規格にも対応できる健康油脂素材の開発にも注力しました。また、従来より検討していますDTR技術（\*）を進化させて有効成分の高濃度化を達成し、より少量の添加で効果を示す製品を開発しました。この製品により、これまで参入できなかった市場への販売も期待されます。また、同技術を応用しての油脂の風味発現の向上や口溶けの向上などの従来製品の高機能化に加えて、動物性油脂の代替となる物性、風味を兼ね備えた可塑性油脂の開発を行い、弊社の掲げる植物性素材でのお客様への価値提供

（PBFS）を推進しております。更に油脂結晶制御技術、エステル交換、分別技術を利用し、品質、作業性を両立するアイスコーティング用油脂、部分硬化油不使用の機能性チョコレート用油脂等、グローバル市場からの要望にも対応可能な油脂素材の開発に取り組み、海外展開を拡大されるお客様へのご提案が可能な製品の開発を継続しております。

海外での取り組みとしましては、持続可能なパーム油製品を製造するために設立しましたUNIFUJI SDN. BHD. と、アジアR&Dセンターが共同で高品質な製品の開発と製造を実施し、アジア・欧州への販売を開始しております。

当事業の研究開発費は805百万円です。

\*DTR技術：水溶性成分を油脂に微分散させる技術で、素材の呈味（塩味、旨味、辛味など）や保存安定性を付与増強する技術。

#### (業務用チョコレート事業)

チョコレートの新技術・新製品開発、及び想定した社会的課題や消費者への価値を具現化したアプリケーションを組み合わせたソリューション提案を行っております。

本年度の主な成果としては、最近の健康志向の流れから、美味しさと健康を両立した「タンパク質含量を強化したチョコレート」を販売しました。当社最高級品質のピュアチョコレートブランドのフロルデカカオシリーズからは「アリバ ナショナル」を販売しました。本品には厳選したカカオ豆を使用し、カカオ豆の風味を活かした風味作りを行っております。また、近年のインバウンド需要の高まりから土産物市場における「焼菓子用フィリング素材2品」を販売しました。本品は油脂技術を駆逐することで実現した焼成後もなめらかな食感を維持できるのが特長で、大変好評をいただき売上を伸ばすことができました。本品はなめらかな食感を維持しながら包餡機など量産化可能な品質設計を行っており、社会的課題であります人手不足にもお応えできる製品です。

グローバルでの取り組みとしましては、当社グループ会社の各拠点R&Dとの市場・技術情報交換を中心とした定期的なミーティングを実施する「チョコレート開発分科会」を当連結会計年度から発足しました。当社グループ全体でのチョコレート開発組織がグローバルに機能する様、各拠点間でのシナジー創出を目指し、引き続き取り組んでまいります。

当事業の研究開発費は1,097百万円です。

#### (乳化・発酵素材事業)

ホイップクリーム、調理用クリーム、ドリンクベース、マーガリン、チーズ風味素材、パイ製品等、乳製品代替素材を中心とした新技術・新製品開発、及びアプリケーション開発を行っております。

本年度の主な成果としては、乳の美味しさと機能向上を目指した製品開発に取り組む一方、健康志向や消費者ニーズの変化に対応し、新しい植物性の素材価値を追求、提案しております。USS（ウルトラソイセパレーション）豆乳の美味しさを活かした「豆乳チーズ」や「豆乳クリームのバター」など、植物性原料主体のサステナブルな製品群の拡充を図りながら、これら製品の特長を活かしたアプリケーション開発と、様々な社会課題の中に消費者価値を想定したソリューション提案を実施しております。さらに、「植物性チーズ」のさらなるイノベーションを目指して、オランダの研究機関NIZO（\*）が主管するコンソーシアム（共同事業体）に参画いたしました。世界最先端の技術を取り入れながらPBFSを強力に推進して参ります。

当事業の研究開発費は760百万円です。

\*NIZO：食品と健康における受託研究の世界的大手企業

#### (大豆加工素材事業)

大豆たん白、大豆たん白食品、大豆多糖類等の開発を行っております。

本年度の主な成果としては、粒状大豆たん白素材は、注目される大豆ミート市場向けに食感と風味を改良した新製品を開発し、幅広い食事メニューへの採用拡大に努めました。好調が続くシリアル素材向けには高たん白・低糖質を訴求した大豆パフの新製品を開発し、一層の市場拡大に繋がりました。また、粉末状大豆たん白素材は、たん白摂取の重要性が広く認知されたことで、風味、分散性に優れた「プロリーナ」シリーズ製品を中心にプロテインパウダー、プロテインバー等の栄養健康市場が引き続き好調を維持する他、たん白飲料分野にも採用が進みました。更に、PBF（プラントベースドフード）商品の展開としては、大丸心斎橋店に「UPGRADE Plant based kitchen」を出店し大豆ミート、USS素材を使ったPBFメニュー料理を提案販売、PBF啓蒙活動を行うと共にコンビニエンスストアやファーストフード店向けには日本人の好みに合ったベジバーグ、ソイナゲット等の製品開発を進め、PBF商品の採用拡大に努めました。市場の省人化要望に対しては、半調理済の「大豆ミートのすき焼き丼」、水戻し済冷凍大豆ミート、味付け済大豆ピッツ等の使い勝手の良い製品を開発、新たな顧客獲得に努めました。大豆多糖類においては、製品コストダウンに取り組み、引き続き国内及び中国や東南アジア市場における飲料用安定剤「ソヤファイブシリーズ」、国内市場での麺用品質改良剤「ソヤアップシリーズ」の使用が好調です。

当事業の研究開発費は1,031百万円です。

(基盤研究その他)

未来創造研究所では、経営課題である「おいしさと健康」に拘った食の市場を創造するための研究や、新規事業に繋がる新技術開発に取り組んでおります。また、産学連携による研究開発にも引き続き取り組んでおります。

本年度の主な成果としては、ドリンクヨーグルトの安定剤として利用される「水溶性大豆多糖類」に続く新素材として、アレルギー表示が不要な「水溶性えんどう多糖類」の開発に成功し、その生産拠点としてFuji Brandenburg GmbHをドイツに設立致しました。本素材の構造解析を大阪府立大学と共同研究で取り組み、国際学術誌

「Carbohydrate Polymers」に掲載されました。低脂肪豆乳摂取が糖尿病性腎症を予防する可能性について駒沢女子大学と共同研究を行い、尿中アルブミン排泄が有意に改善することを見出し、日本臨床栄養学会雑誌に掲載されました。大豆の加工と味、機能と成分の関連性について京都大学との産学共同講座に引き続き取り組み、これまで困難であった大豆種子に含まれるタンパク質分子種の構成比を正確に測定する技術を確立しました。この成果は大豆の品質を評価する新たな技術として期待されています。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のスマートセルプロジェクト「植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発／高生産性微生物創製に資する情報解析システムの開発」において新潟薬科大学等と連携し、油脂酵母の新規油脂蓄積制御因子の同定とその機能解析により生産性を5倍以上向上させることに成功しました。本成果は日本農芸化学会2020年大会のトピックス賞として選出されました。科学技術振興機構（JST）の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）採択課題である「肝臓脂肪量減少作用をもつ緑豆タンパクの新規な抗生活習慣病機能性食材としての実用化への取り組み」では、米国でのInstitute of Food Technologists（IFT）において緑豆タンパクの紹介をするとともに、特定のジペプチド・トリペプチドによる「肝臓脂肪合成抑制用食品組成物」として金沢大学と共同で米国に特許出願を行いました。

当事業の研究開発費は1,537百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額18,042百万円となっております。この内、国内子会社における投資総額は7,176百万円、在外子会社における投資総額は10,865百万円です。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりです。

(植物性油脂事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの新工場建設及び、国内子会社における不二製油㈱の油脂生産設備の更新等です。

当事業に係る設備投資金額は7,065百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(業務用チョコレート事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるBlommer Chocolate Companyや国内子会社における不二製油㈱の工場生産設備の能力増強工事等です。

当事業に係る設備投資金額は4,396百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(乳化・発酵素材事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.の自動倉庫設備の新設等です。

当事業に係る設備投資金額は2,546百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(大豆加工素材事業)

当連結会計年度における当事業の設備投資の主な内容は、国内子会社における不二製油㈱の千葉工場における大豆たん白素材の新工場建設及び在外子会社におけるFuji Brandenburg GmbHの水溶性多糖類の新工場建設等です。

当事業に係る設備投資金額は4,033百万円です。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
阪南事業所 (大阪府泉佐野市) ほか6ヶ所	植物性油脂、業務用チョコ レート、乳化・発酵素 材、大豆加工素材、共通	賃貸用土地	—	—	11,243 (397)	—	11,243	52 [1]

## (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
不二製油(株)	阪南事業所 (大阪府泉佐野 市)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素 材、大豆加工 素材、共通	生産設備、研 究開発施設ほ か	12,296	10,640	514 (12)	2,073	25,524	778 [197]
不二製油(株)	関東工場 (茨城県笠間 市)	業務用チョコ レート、乳 化・発酵素材	生産設備	2,817	1,771	— (—)	817	5,406	64 [18]
不二製油(株)	つくば研究開発 センター (茨城県つくば みらい市)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素 材、大豆加工 素材、共通	研究開発施設	1,736	106	— (—)	363	2,206	82 [7]
不二製油(株)	神戸工場 (神戸市兵庫 区)	大豆加工素材	生産設備	778	310	— (—)	26	1,116	2 [—]
不二製油(株)	たん白食品つく ば工場 (茨城県坂東 市)	大豆加工素材	生産設備	888	358	— (—)	10	1,257	1 [—]
不二製油(株)	りんくう工場 (大阪府泉南 市)	業務用チョコ レート	生産設備	451	145	— (—)	5	602	— [—]
不二製油(株)	千葉工場 (千葉市美浜 区)	植物性油脂、 乳化・発酵素 材、大豆加工 素材	生産設備	2,224	884	— (—)	1,746	4,854	43 [2]
トーラク(株)	本社工場 (神戸市東灘 区)	乳化発酵素材	生産設備	1,555	1,196	627 (9)	61	3,440	175 [99]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。金額には消費税を含めておりません。

2 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

## (3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	植物性油脂	生産設備	743	1,249	— (—)	2,275	4,268	162 [—]
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	植物性油脂	生産設備	357	1,078	— (—)	58	1,494	184 [—]
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	乳化・発酵素 材	生産設備	1,004	883	— (—)	2,041	3,929	124 [—]
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 ラヨーン 県)	乳化・発酵素 材	生産設備	810	594	135 (35)	20	1,560	78 [—]
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	業務用チョコ レート	生産設備	589	651	— (—)	119	1,360	148 [4]
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場 (米国サバ ナ)	植物性油脂	生産設備	1,077	4,960	— (—)	4,177	10,215	118 [21]
Blommer Chocolate Company	イーストグ リーンビ ル工場 (米国イ ーストグ リーンビ ル)	業務用チョコ レート	生産設備	1,064	5,436	219 (85)	342	7,063	350 [—]
Blommer Chocolate Company	シカゴ工 場 (米国シ カゴ)	業務用チョコ レート	生産設備	1,335	2,605	1,643 (13)	584	6,169	296 [—]
天津不二蛋 白有限公司	本社工場 (中国天津 市)	大豆加工素 材	生産設備	131	1,149	— (—)	38	1,320	64 [5]
不二製油(張 家港)有限公 司	本社工場 (中国江蘇 省)	植物性油脂、 業務用チョコ レート、乳 化・発酵素 材	生産設備	543	1,547	— (—)	193	2,284	524 [6]
不二製油(肇 慶)有限公司	本社工場 (中国広東 省)	乳化・発酵素 材	生産設備	987	1,809	— (—)	445	3,242	114 [—]
FUJI OIL EUROPE	本社工場 (ベルギー ゲント)	植物性油脂、 業務用チョコ レート	生産設備	690	2,651	101 (62)	88	3,531	146 [—]
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	本社工場 (ブラジル サンパウ ロ州)	業務用チョコ レート	生産設備	590	1,362	105 (12)	594	2,652	383 [32]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」です。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は、次のとおりです。

FUJI VEGETABLE OIL, INC. 面積 58千㎡、年間賃借料 14百万円

3 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりです。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当する事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当する事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年4月1日 ～ 2000年3月31日	△658,000	87,569,383	—	13,208,619	△450,223	18,324,334

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少です。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	64	38	247	256	11	22,491	23,107	—
所有株式数（単元）	—	257,376	4,924	342,139	148,409	51	122,461	875,360	33,383
所有株式数の割合（%）	—	29.40	0.56	39.09	16.95	0.01	13.99	100.00	—

(注) 1 自己株式1,611,869株は、「個人その他」の欄に16,118単元及び「単元未満株式の状況」の欄に69株それぞれ含めて記載しております。

2 「株式の状況」の「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠フードインベストメント合同会社	東京都港区北青山2丁目5-1	28,509	33.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,476	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,208	4.90
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,632	1.90
不二製油取引先持株会	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,390	1.62
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町3	1,130	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385174 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （港区港南2丁目15-1）	1,114	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,078	1.25
計	—	47,280	55.00

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,841千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,476千株

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,924,200	859,242	—
単元未満株式	普通株式 33,383	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,242	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1番地	1,611,800	—	1,611,800	1.84
計	—	1,611,800	—	1,611,800	1.84

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	224	709,260
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,611,869	—	1,611,869	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。株主配当につきましては、配当性向30%～40%を目安とし、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。内部留保金につきましては、企業価値の向上のために生産設備投資、新規事業投資及び研究開発投資など成長戦略投資に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は1株につき56円（うち中間配当27円）とさせていただきます。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	2,320	27.00
2020年6月18日 定時株主総会決議	2,492	29.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、「コーポレート・ガバナンス」を、当社が、株主、顧客、その他取引先、役職員及び社会等のステークホルダーの期待に応じていくために、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、法令違反、不正や不祥事等の企業価値を毀損するような事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。当社グループの経営における普遍的な考え方を示した不二製油グループ憲法においても、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を行うことと定めております。

こうした考え方にに基づき、当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長の下に経営会議を、監査機関として監査役会を設置しております。

有価証券報告書提出日時点では、取締役9名（内、社外取締役3名）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。取締役会規則を定め、原則月1回開催される「取締役会」及び、必要に応じ「臨時取締役会」を適宜開催しております。法令に定められた事項及び重要事項の審議、決議がなされるとともに業務を執行する取締役は自己の職務の執行状況を報告しております。

経営に関する重要事項については、原則として月2回開催される社長及び取締役兼首席執行役員を主要メンバーとする「経営会議」において十分に審議し、監視することにより社長及び取締役会の意思決定に資するものとした上で、業務遂行の法令遵守及び効率的な遂行が実施出来る体制を整備、強化しております。

監査役会は、第92期は12回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査に関する重要な事項等の決議・協議・報告を行っております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機能的かつ合理的な意思決定や業務遂行を行うとともに、経営に対する監視・監督機能を強化することが、株主の信認確保のために重要であると考えております。経営の監視・監督機能の強化のため、社外取締役及び社外監査役を複数選任するとともに、監査役会の独立性の確保及び監査役監査の実効性の確保に配慮しております。

当社グループは、意思決定の迅速化のため、新設分割による純粋持株会社体制に移行し、経営の監督と執行を分離することにより、事業会社である地域統括会社への権限委譲を進めております。一方、当社はグローバル本社として、グループ経営の戦略立案及びグループ子会社の管理を遂行しています。当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、当社の執行役員から構成される「事業投資審査会」又は「設備投資審査会」を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」及び「ESG委員会」を設置しております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させ透明性の高い健全な経営を実現するため、これらの体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、財産の保全、リスク管理を徹底するため、内部統制システム・プロセスの構築、整備を行っております。その内容は以下のとおりです。なお、組織及び社内規程の名称は提出日現在のものです。

###### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、2015年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。
- (2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任及び役員報酬の決定プロセスの透明化を図るものとする。
- (3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンスヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。

- (4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
  - (5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、法令で定める法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は経営陣が認識するリスク、マテリアリティマップ、不二製油グループ各社のリスクマップなど、グループを取り巻く環境を踏まえた情報ソースから、全社リスクマネジメント機関である経営会議において全社重要リスクを選定し、対応策の立案、実施、進捗確認、評価・改善等を行い、全社重要リスクの管理を行う。また、経営会議におけるそれらの検討・対応内容は年に1回以上、モニタリング機関である取締役会に報告を行う。なお、危機発生時にはグループ全体に対する影響の重大さに応じて、グループ各社の社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌及び職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月2回開催される社長及び業務執行取締役を主なメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
  - (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
  - (3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
  - (4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社への統括事項やそれらの主管部門・責任者を規定する。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限基準及び運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。
  - (2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「リスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制及びコンプライアンス体制を構築させる。
  - (3) 内部監査グループ（内部監査部門）及び監査役は、連携してグループ会社の業務の適正が確保されているかを監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役に報告する。
  - (4) 当社は、「不二マネジメント規程」及び他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役を補助する使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役を補助する使用人とすることがある。この場合、当該使用人の監査役を補助する使用人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。

## 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
  - ① 会社の信用を大きく低下させた、又はさせる恐れのあるもの
  - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、又は与える恐れのあるもの
  - ③ 法令・定款又は「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、又はその恐れがあるもの
  - ④ その他上記に準じる事項
- (3) 取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- (5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- (6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）及びコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

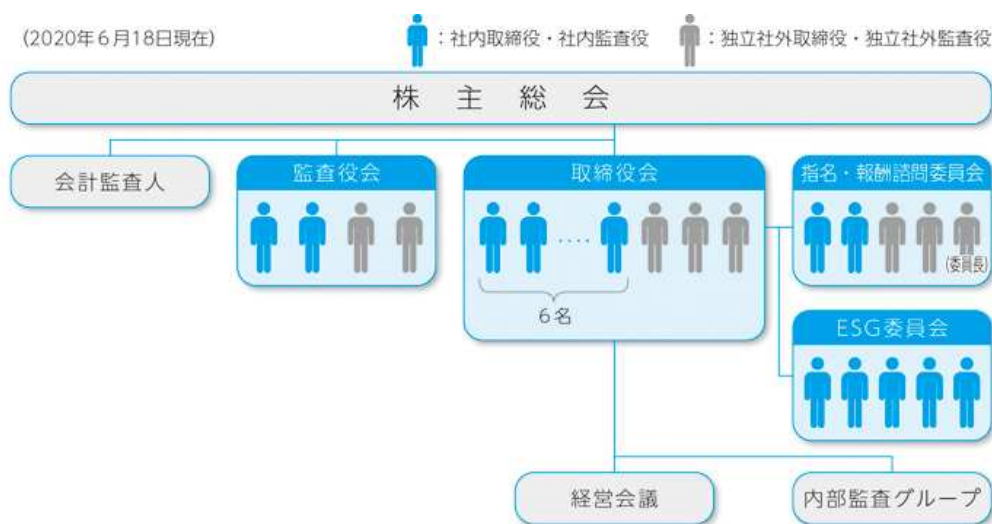
## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部内、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
- (4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長 (委員長)
取締役会	13	6	3	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	5	2	3	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	5	5	—	—	社内取締役 (ESG経営担当)

④ 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ、重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	清水 洋史	1953年7月1日生	1977年4月 当社入社 1994年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 1999年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 2001年7月 食品機能剤事業部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長 ／総経理兼不二製油(張家港保稅区)有限公司董事長／総経理 2007年12月 不二富吉(北京)科技有限公司副董事長／総経理 2009年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社専務取締役 2013年4月 当社代表取締役社長(現任) 2015年10月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)6	42
取締役 上席執行役員	酒井 幹夫	1959年10月6日生	1983年4月 当社入社 2001年4月 ソヤファーム事業部統括室長 2002年4月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長 2004年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販売部長 2009年4月 不二富吉(北京)科技有限公司董事長／総経理 2010年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長／総経理 不二製油(張家港保稅区)有限公司董事長／総経理 2012年6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社常務執行役員 最高経営戦略責任者(CSO) 2019年4月 当社上席執行役員(現任) Blommer Chocolate Company 会長(現任) 2020年4月 FUJI SPECIALTIES, INC. 社長(現任)	(注)6	17
取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	松本 智樹	1960年12月20日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部企画室長 2010年10月 経営企画本部経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年10月 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社上席執行役員(現任)	(注)6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	大森 達司	1960年4月28日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 山東龍藤不二食品有限公司總經理 2008年4月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品販売第三部長 2013年4月 営業本部第一営業部門第一部長 2014年4月 当社執行役員 営業本部第二営業部門長 2015年4月 事業本部乳化・発酵事業部長 2017年4月 当社執行役員 当社最高業務執行責任者 (C00) 不二製油株式会社 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	12
取締役 上席執行役員 最高E S G 経営責任者 (C ESG 〇)	門田 隆司	1959年4月2日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長 2016年4月 不二製油株式会社執行役員技術開発部門長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社最高品質責任者 (CQO) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社最高ESG経営責任者 (C ESG 〇) (現任) 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	5
取締役 上席執行役員 最高総務責任者 (CAO)	高杉 豪	1959年7月16日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年9月 サイアムファミリーマート社長 2013年1月 伊藤忠商事株式会社食糧部門長 2015年4月 同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐 2017年3月 同社退社 2017年4月 当社入社 当社常務執行役員事業開発部門長 2018年4月 FUJI SPECIALTIES, INC. 社長 2019年4月 当社上席執行役員 (現任) 2020年4月 当社最高総務責任者 (CAO) (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	三品 和広	1959年9月23日生	1989年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授 1995年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授 1997年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授 2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 2004年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任) 2012年6月 株式会社ニチレイ社外取締役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役	(注) 6	0
取締役 (注) 1	上野 祐子 (三坂 祐子)	1954年7月7日生	1981年5月 ワールドデザインコーポレーション設立 1990年8月 株式会社マーケティングダイナミックス研究所代表取締役 2004年4月 国立大学法人奈良女子大学監事 2006年6月 グンゼ株式会社社外取締役 2009年4月 愛媛大学農学部客員教授 2010年9月 株式会社上野流通戦略研究所代表取締役(現任) 2014年6月 学校法人大阪産業大学理事 2016年6月 学校法人神戸松蔭女子学院大学評議委員(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 国立大学法人神戸大学理事(非常勤)(現任)	(注) 6	0
取締役 (注) 1	西 秀訓	1951年1月6日生	1975年4月 カゴメ株式会社入社 2002年11月 同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター 2005年6月 同社取締役常務執行役員東京支社長 2008年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 長瀬産業株式会社社外取締役(現任) 2016年3月 カゴメ株式会社取締役会長 2018年3月 同社取締役会長退任 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	0
常勤監査役	澁谷 信	1959年10月25日生	2010年1月 当社入社 2010年5月 人事総務本部総務部長 2013年4月 経営企画本部社長室長 2014年4月 当社執行役員 グローバル戦略本部法務部長 2017年4月 法務・総務グループ シニアマネージャー 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	角谷 武彦	1958年7月16日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 販売本部東京販売第四部長 2009年4月 トーラク株式会社取締役 2011年4月 トーラク株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社最高マーケティング責任者 (CMO) 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社最高総務責任者 (CAO) 当社上席執行役員 トーラク株式会社代表取締役社長 (現任) (2020年6月退任予定) 2020年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	14
監査役 (注) 2	魚住 隆太	1948年2月24日生	1971年4月 岩崎通信機株式会社入社 1975年4月 山本石油株式会社 (現JFE商事石油 販売株式会社) 入社 1985年10月 朝日新和会計社 (現有限責任あずさ 監査法人) 入社 2003年6月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監 査法人) 代表社員 2004年4月 あずさサステナビリティ株式会社 (現KPMGあずさサステナビリティ株 式会社) 代表取締役社長兼任 2010年6月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ 監査法人) 退任 2010年7月 魚住隆太公認会計士事務所代表 (現 任) 2013年6月 KPMGあずさサステナビリティ株式 会社退任 2013年7月 魚住サステナビリティ研究所代表 (現任) 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外監査役 (現 任) 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	池田 裕彦	1960年6月21日生	1984年10月 司法試験合格 1987年4月 弁護士登録、大江橋法律事務所入所 1991年5月 バージニア大学ロースクール卒業 1991年9月 ニューヨーク市所在、Weil, Gotshal & Manges法律事務所勤務 1992年6月 同州弁護士登録 1993年4月 大江橋法律事務所 パートナー (現 任) 2010年4月 大阪大学法科大学院 客員教授 (現 任) 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
計					108

(注) 1 取締役 三品和広氏と上野祐子氏と西秀訓氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。

2 監査役 魚住隆太氏と池田裕彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。

3 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役2名です。

社外役員候補者の選定にあたっては、経験と専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査の機能及び役割が果たせ、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしております。

また、社外役員の独立性につきましては、当社が上場している金融商品取引所の定める独立性の要件に基づき候補者を選定しております。

当社の社外役員選任基準は以下に記載のとおりです。

### (1) 社外取締役の選任基準

- a. 社外取締役は取締役会議案審議に必要な豊富かつ幅広い知識と経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な出身専門分野における実績と見識を有していることを選任基準とする。
- b. 広範な事業領域を有する当社として、個々の商取引において社外取締役又は社外取締役が所属する会社等と利益相反などの問題が生じる可能性があります、個別案件での利益相反に対しては取締役会の運用・手続きにおいて適正に対処する。

社外取締役である三品和広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は経営戦略・経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

社外取締役である上野祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけ、自ら経営者として企業経営してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

社外取締役である西秀訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。当社並びに同氏が代表取締役社長及び代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。

同氏は食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

### (2) 社外監査役の選任基準

- a. 社外監査役は監査機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有し、取締役会及び監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で選任する。
- b. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

社外監査役である魚住隆太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は公認会計士として財務・会計に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会及び監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

社外監査役である池田裕彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は弁護士として企業法務に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会及び監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

③ 社外取締役及び社外監査役による経営監督機能、社外監査役の会計監査人及び内部監査部門との連携による監査機能

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会で監査役同士の意見交換をするとともに、常勤監査役とともに内部監査部門及び会計監査人との連絡会等を開催して意見交換や課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図ることにより、実効性ある監査機能の向上を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下のとおりです。

##### (1) 監査役監査の組織・人員・手続き

①機関設計の形態：監査役会設置会社

②総員数：4名（常勤社内2名、非常勤社外2名）

③財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：魚住 隆太

資格：公認会計士

経歴等：

公認会計士として、朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）にて勤務後、2003年6月朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員に就任、2010年6月あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退任、同年7月魚住隆太公認会計士事務所代表（現任）、2013年7月魚住サステナビリティ研究所代表（現任）、2019年6月定時株主総会にて当社社外監査役就任、現在に至る。

④監査役の役割分担

常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施

非常勤社外監査役：各自のもつ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施（弁護士資格者1名、公認会計士資格者1名）

⑤その他

監査役補助使用人の員数：1名

専任/兼任の別：総務部門との兼任

専門性：海外弁護士資格保有し法律・契約に関する知見を有する

##### (2) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

①開催数、開催間隔及び所要時間

年間12回開催（月1回の定例会を12回開催）

平均所要時間は1時間

②個々の監査役の出席回数・出席率

監査役4名のうち3名 12回中12回出席

監査役4名のうち1名 10回中10回出席（2019年6月就任のため出席可能な回数は10回）

いずれの監査役も出席率100%

##### (3) 監査役会の主な検討事項

①取締役の職務執行の妥当性

②監査計画に基づく往査結果についての評価

③海外投資案件のPMI進捗状況の確認

④内部統制システムの整備・運用状況の確認

⑤会計監査人の監査の相当性判断

⑥監査環境の整備に関する検討

##### (4) 常勤・非常勤監査役の活動状況

①常勤/社内監査役






- ・代表取締役への定期的なヒアリング
- ・取締役等へのヒアリング
- ・取締役及び経営幹部に対する助言及び提言
- ・重要会議（経営会議）への出席
- ・重要会議の議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・往査（子会社・グループ会社訪問）
- ・会計監査人とのコミュニケーション

②非常勤/社外監査役

- ・取締役会、監査役会での意見表明
- ・任意の諮問委員会（指名・報酬諮問委員会）へオブザーバーとして出席
- ・ESG関連部門への助言及び提言

(5) 第92期事業年度の活動総括

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、法令及び定款に定めのある監査役会として協議すべき事項のほか、常勤監査役による定例の日常監査報告と報告内容に基づく監査上の重要事項について討議及び意見交換を行いました。監査上の基本事項として（1）取締役の職務執行、（2）業務執行、（3）内部統制、（4）会計監査の領域についてのリスクや課題を検討し年間の活動計画を定め監査活動を展開いたしました。これらの基本事項にもとづき実施した主な監査活動は以下の図表に記載のとおりです。これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、適宜、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

 <b>取締役</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会への出席</li> <li>● 代表取締役との定例会の開催</li> <li>● その他取締役へのヒアリング</li> <li>● 担当取締役と監査役による意見交換</li> <li>● 指名・報酬諮問委員会へのオブザーバー出席</li> </ul>	 <b>監査役</b>
 <b>業務執行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社・事業所・子会社等（海外・国内）への監査</li> <li>● 経営会議へオブザーバーとして出席</li> <li>● 業務執行責任者（部門長クラス）へのヒアリング</li> </ul>	
 <b>内部統制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部監査部門からの内部監査計画説明、監査結果報告</li> <li>● 内部監査部門との連絡会の開催</li> </ul>	
 <b>会計監査</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告（定期）</li> <li>● その他必要に応じて実施する会計監査人とのミーティング</li> <li>● 会計監査人評価の実施</li> </ul>	

また、当事業年度における監査活動においては、以下の表に記載の6点の監査重点項目（下表左枠）を設定し、これに基づき監査を実施いたしました。それぞれの監査重点項目に対して実施した活動は以下（下表右枠）のとおりです。

計画した重点監査項目	実施した活動内容
1 意思決定プロセスの妥当性	1 取締役会での意見表明、経営会議での審議状況のモニタリング
2 グループ会社会計監査人の監査状況の確認	2 あずさ監査法人を通しての報告聴取及び状況の照会
3 コンプライアンス推進状況の確認	3 内部通報のモニタリング、通報事務局への助言
4 リスク管理体制の運用状況	4 往査時のヒアリング、リスクマネジメント委員会の活動状況の確認
5 主要グループ会社の経営管理状況の確認	5 グループ会社各社の経営幹部や部門責任者に対するヒアリング等を通じた監査 【日本】11拠点（不二製油株式会社事業所7箇所及び国内グループ会社4社）及び職能を中心とした6部門（事業統括、安全環境、物流、原料、人事総務、ICT） 【海外】3カ国5拠点（シンガポール、インドネシア、中国）
6 監査上の重要な検討事項(KAM) 導入に向けての会計監査人とのコミュニケーション	6 四半期レビューや期末レビュー等の定例会合の他、監査上の主要トピックについて意見交換を実施

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業年度内に計画していた海外往査のうち1件が実施不可能となりましたが、翌事業年度に繰り越して実施することを予定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続することにより、なおも現地を訪問する形での監査が困難な場合には、Web会議システムの活用等の代替的な対応を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の会計監査人による監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、また、そのような状況の中で適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことにつき、会計監査人とのWeb会議システムを活用したコミュニケーションを通して確認いたしました。結果として、監査手続きも大きな遅延はなく概ね予定どおりに完了しております。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続することにより、監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じるリスクに対しては、地域統括会社の経営管理体制に対するモニタリング強化、会計監査人とのコミュニケーション及び連携の強化を図り、また、往査については監査対象とする事業単位からの関連資料の取得、Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせて実施することにより、監査の質の維持向上に努め、適正な監査を確保するように対応をしまいたいと考えております。



## ② 内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりです。

### (1) 組織

当社内部監査部門は、取締役会が直轄する組織として「内部監査グループ」を設置しております。従って、内部監査の活動及び結果等については取締役会に報告しております。

### (2) 員数：4名

### (3) 運営

内部監査の効率化を図るため、国内における事業会社（子会社）である不二製油株式会社（不二製油）の内部監査部門である「内部監査室」（2名）と連携を図る形で運営しております。

### (4) 活動

当社内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、内部監査室と併せ、国内では当社、不二製油株式会社及び1グループ会社、海外ではマレーシア、インドネシアの2カ国2グループ会社の業務監査を実施しました。財務報告に係る内部統制の評価は、当社及び連結子会社16社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、連結子会社5社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これら内部監査の結果については、当社の取締役会及び経営会議のみならず、監査役及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（ESG所管部門、コンプライアンス所管部門、経理部門、安全・品質・環境所管部門等）へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人あずさ監査法人とは監査法人往査への同行、主な内部監査結果及び改善の報告、監査役とは連絡会を随時実施、及びグループ会社監査を実施、等により相互連携を図りました。

## ③ 会計監査の状況

### (1) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 継続監査期間

45年間

### (3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之（継続監査年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 盛子（継続監査年数3年）

### (4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他4名です。

### (5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、当社監査役会規則第17条に基づき、監査法人に関する情報を収集し選定の妥当性を判断しております。具体的には、監査法人が担当している会社数や業界に関する情報、所属公認会計士の数、会計監査についての監査法人内の審査体制、行政当局からの業務停止処分の有無などについて検討を行うとともに日本公認会計士協会が定める「監査に関する品質管理基準」にもとづき監査体制が整備されていることを確認の上で選定することを方針としております。

以上の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人（監査法人）として再任することを監査役会として決定いたしました。

### (6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の監査の相当性を判断するにあたっては、監査法人からの直接の説明聴取、監査法人の監査状況の立合のほか会計監査人と財務部門及び内部監査部門との連携等を勘案し、期末において当社監査役会で作成した「会計監査人監査の相当性判断のためのチェックシート」を活用し、監査役にて会計監査人監査について総合的な評価を実施の上、その相当性について検討及び審議した結果、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	32	51	10
連結子会社	28	—	28	—
計	79	32	80	10

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、リファード業務及びグループ統合マネジメントサイクル構築支援業務等に対する対価です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、リファード業務及びグループ統合マネジメントサイクル構築支援業務等に対する対価です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	71	7	68	2
計	71	11	68	5

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に対する対価です。

また、連結子会社の非監査業務の内容は、内部統制支援業務及び税務アドバイザリー業務等に対する対価です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザリー業務に対する対価です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方法

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

第92期会計監査人に関する監査報酬等について、当社監査役会規則第18条に基づき監査役会で審議し、会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠を検討した結果、妥当性があると判断いたしました。以上の結果、会計監査人に関する監査報酬等の額につき監査役会として同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2012年6月26日開催の第84回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法については、取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（委員長 社外取締役 三品和広氏）」への諮問・答申を経て取締役会にて代表取締役社長に再一任する形で決定しております。なお、「指名・報酬諮問委員会」は、当連結会計年度において15回開催しております。

取締役の報酬等は固定報酬である月例報酬、個人と会社業績に連動する短期的業績連動報酬（賞与）から構成されております。なお、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを参考に役位及び職責に応じた年俸を定めており、賞与については、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、これらを総合的に勘案して決定しているため、明確な指標はありません。なお、固定報酬と賞与の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。社外取締役については固定報酬のみとしております。

また、監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定しております。各監査役への個別の報酬は、独立性に配慮し職責及び常勤・非常勤に応じた固定報酬としており、その水準は外部専門機関の調査データを参考にし、役割と職務に相応しい水準となるように設定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金及び退職慰労引当金繰入額	
取締役（社外取締役除く）	295	202	—	92	—	7
監査役（社外監査役除く）	54	54	—	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	—	6

- (注) 1 上記には第91回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名に対する報酬を含んでおります。  
 2 上記には当期に係る役員賞与を含んでおります。  
 3 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、同日の株主総会において、取締役の新報酬制度として「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件」を決議いただいております。株式報酬制度の詳細につきましては以下「2020年度における新役員報酬制度」において記載しております。

③ 2020年度における新役員報酬制度  
 （新役員報酬制度の全体像）

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本方針に基づいて、当社グループの企業価値の持続的な向上とステークホルダーとの価値の共有の促進、また経営監督や業務執行に係る取締役の職務が適切に発揮されることを目指して、役員報酬制度の見直しを進めてまいりました。取締役報酬のあり方について、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において協議を重ね、取締役の報酬と当社の業績、及び株式価値との連動性をより明確にした新役員報酬制度を、取締役会審議を経て導入することといたしました。

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である月例報酬及び個人と会社業績に連動する短期的業績連動報酬（賞与）により構成されておりましたが、今回新たに当社取締役に対する株式報酬制度を導入します。株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。この見直しにより当社の新役員報酬制度は、固定報酬である①基本報酬と、変動報酬である②業績連動型金銭報酬（賞与）及び③業績連動型株式報酬により構成することといたします。各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：業績連動型金銭報酬（賞与）：業績連動型株式報酬＝1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率を高めていく設計としております。社外取締役、常勤監査役及び社外監査

役については、従来どおり基本報酬のみで報酬を構成しており、業績連動型金銭報酬（賞与）・業績連動型株式報酬の支給対象外となっております。

<役員報酬制度概要>

(現行)

	基本報酬（固定報酬）	賞与
取締役（社内）	○	○
取締役（社外）	○	—

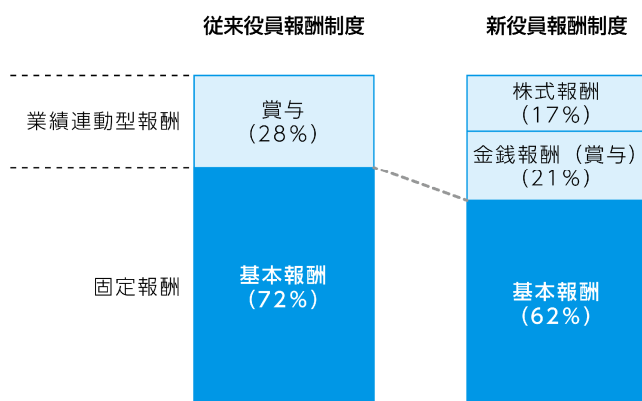
(改訂後)

	基本報酬（固定報酬）	業績連動型	
		金銭報酬（賞与）	株式報酬
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○	—	—

なお、新役員報酬制度への移行後における報酬種類別の支給割合につきましては次の比率となる予定です。

基本報酬：業績連動型金銭報酬（賞与）：業績連動型株式報酬＝62％：21％：17％

（業績連動係数がいずれも1.0の場合における比率）



(業績連動報酬)

変動報酬である業績連動型金銭報酬（賞与）及び業績連動型株式報酬の内容は以下のとおりです。

イ) 業績連動型金銭報酬（賞与）

業績連動型金銭報酬（賞与）は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標（以下「KPI」といいます。）として連結営業利益を採用し、KPIに対する達成度に応じて支給額を算出します。業績連動型金銭報酬（賞与）は、当該事業年度業績に基づいて報酬額を確定し、翌年度に支給いたしますので、2020年度業績に基づいて確定した報酬額を2021年度に支給いたします。なお、1事業年度の総支給額は200百万円を上限とし、各取締役への個別支給額は、次の算定式により決定します。

$$\text{個別支給額} = \text{役位別基準報酬額（※1）} \times \text{業績連動係数（※2）}$$

a. 役位別基準報酬額（※1）

2020年度においては、2020年度連結営業利益237億円を基準KPIとして、基準KPI100%達成時の基準報酬額を以下といたします。

役員区分	基準報酬額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
代表取締役	19.0	1
取締役（上席）	9.5	3
取締役	7.6	2

なお、取締役（上席）については、取締役 酒井幹夫氏、松本智樹氏、大森達司氏が該当いたします。

b. 業績連動係数（※2）

〔業績連動係数の計算方法〕

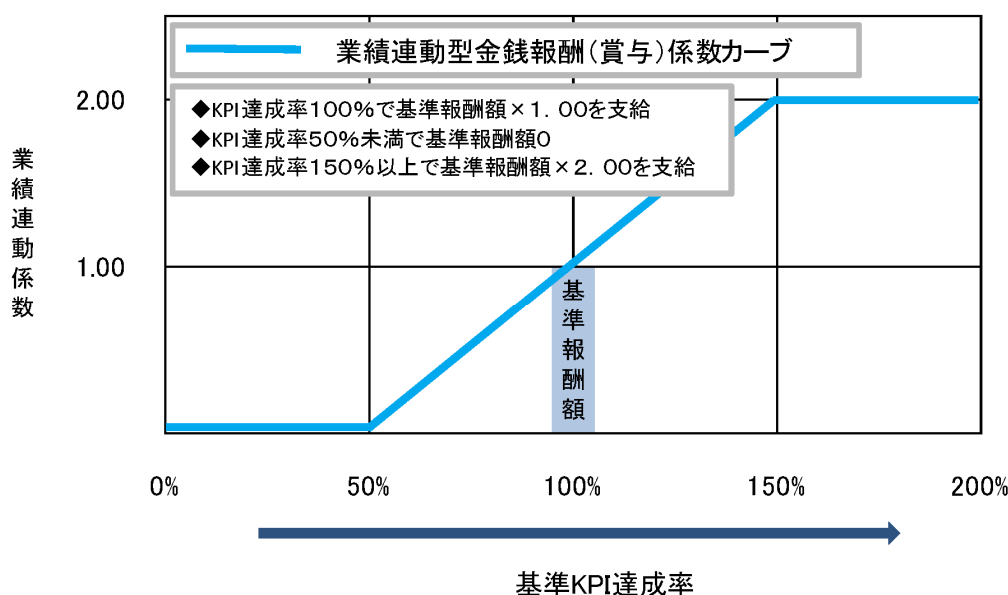
KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%以上150%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.5) \times 2$ 小数点第3位を切上げ
50%未満	0

KPI達成率 =  $\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} \times 100$

実績KPI = 当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績金額

基準KPI = 当該事業年度における連結1株当たり当期純利益業績基準金額

〔業績連動係数の変動イメージ〕



なお、各取締役への個別支給の限度額は、以下のとおりです。

代表取締役 50百万円

取締役（上席） 25百万円

取締役 20百万円

c. 対象期間中に取締役が新たに就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに就任した取締役については、取締役への個別支給額を在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で新たに就任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。

按分比率 =  $\text{対象期間中の在任合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$

d. 対象期間中に取締役が退任（死亡を含む）した場合の取扱い

評価期間中に退任（死亡を含む）した取締役については、取締役の基準報酬額に80%を乗じた金額に対して、在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で退任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合は、支給割合は0%とします。

按分比率 =  $\text{対象期間中の在任合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$

e. 対象期間中に役位の変更があった場合の取扱い

対象期間中において役員の変更があった場合は、事業年度末（3月末）の取締役への役位に応じた個別支給額を支給します。

ロ) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高め、ステークホルダーとの一層の価値共有を行うため、KPIとして単年度のEPS（連結1株当たり純利益）及び連結ROEを採用しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。付与するポイントは、1ポイント=1株といたします。また、取締役が、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。取締役に付与するポイント数は、1事業年度の業績（連結EPS、連結ROE）によって決定いたしますが、退任時に取締役に付与するポイント数が確定するのは、退任時最終年度の業績連動指標確定日といたします。

なお、本信託の対象者に交付するために必要な当社株式の取得金額として当社が信託に拠出する金銭の上限は、1事業年度あたり200百万円とします。また、本信託の対象者に付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とし、各取締役への個別支給ポイントは、次の算定式により決定します。

個別支給ポイント=役位別基準報酬額（※3）×業績連動係数（※4）÷信託取得当社株価（※5）  
（100ポイント未満を切り上げ）

a. 役位別基準報酬額（※3）

2020年度においては、2020年度連結1株当たり当期純利益業績目標値192円を基準KPIとして、基準KPI100%達成時の基準報酬額を以下といたします。

役員区分	基準報酬額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
代表取締役	17.3	1
取締役（上席）	8.7	3
取締役	6.9	2

なお、取締役（上席）については、取締役 酒井幹夫氏、松本智樹氏、大森達司氏が該当いたします。

b. 業績連動係数（※4）

〔業績連動係数の計算方法〕

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.00
25%以上175%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.25) \times 1.33$ 小数点第3位を切上げ
25%未満	0

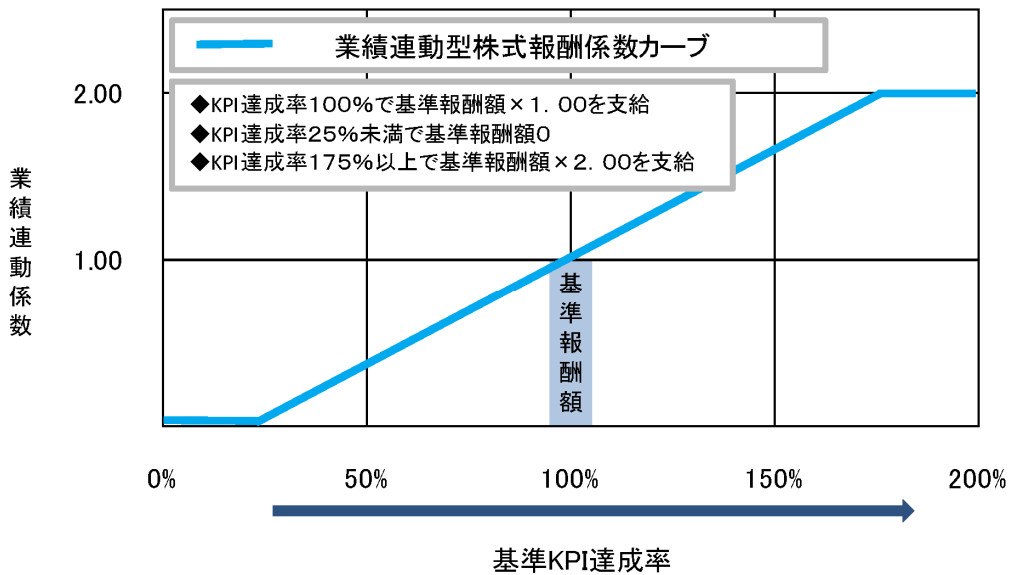
KPI達成率=実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI=当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値

基準KPI=当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

なお、連結ROEが5%以下の場合は算出された報酬額を10%減じて支給する株式報酬制度としております。

[業績連動係数の変動イメージ]



なお、各取締役への個別支給ポイントの上限は、以下のとおりです。

代表取締役	25.0千ポイント（1ポイント＝1株）
取締役（上席）	12.5千ポイント（1ポイント＝1株）
取締役	10.0千ポイント（1ポイント＝1株）

c. 信託取得当社株価（※5）

本信託に組入れる株式は、取得方法・組入れ株式数・組入れ株価を取締役会で決議を行い、同日社外開示するものといたします。株式の取得方法については、保有自己株式の処分及び取引所市場（立会外取引を含む）からの取得する方法の2通りがありますが、株価については、以下の株価で信託に組み入れいたします。

保有自己株式処分の場合	本制度にかかる第三者割当（株式交付信託への組み入れ）を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社株式終値の価格といたします。
取引所市場からの取得の場合	本制度にかかる株式取得についての当社取締役会決議後に取引所市場から買い付ける当社株式の価格といたします。

なお、取締役への個別支給ポイントを算出する場合の株価は、本信託がポイントを付与する時点で保有する平均保有株価で算出いたします。

d. 対象期間中に取締役が新たに就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに就任した取締役については、取締役への個別支給ポイントを在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で新たに就任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。

$$\text{按分比率} = \text{対象期間中の在任合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

e. 対象期間中に取締役が退任（死亡を含む）した場合の取扱い

評価期間中に退任（死亡を含む）した取締役については、取締役の基準報酬額に80%を乗じた金額に基づいて付与されるポイント数に対して、在任月数で按分して支給するものとします。月の途中で退任した場合には、1ヶ月在任したものとみなして計算します。なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合は、支給割合は0%とします。

$$\text{按分比率} = \text{対象期間中の在任合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

f. 対象期間中に役位の変更があった場合の取扱い

対象期間中において役員役位の変更があった場合は、事業年度末（3月末）の取締役への役位に応じた個別支給ポイントを支給します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当を受けることを目的とした投資株式です。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、「不二製油グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、政策保有株式について、保有目的の合理性を検証しております。保有目的に合理性が認められる場合であっても、資産効率の向上及び株式の価値変動によるリスクを回避する目的で、政策保有株式の売却を進めることを方針としております。取締役会における保有目的の合理性の検証については年2回実施しており、政策保有株式の保有に伴う便益が、資本コストに見合ったものになっているか等を個別銘柄ごとに精査し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものか保有の適否を判断しております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	458
非上場株式以外の株式	21	5,072

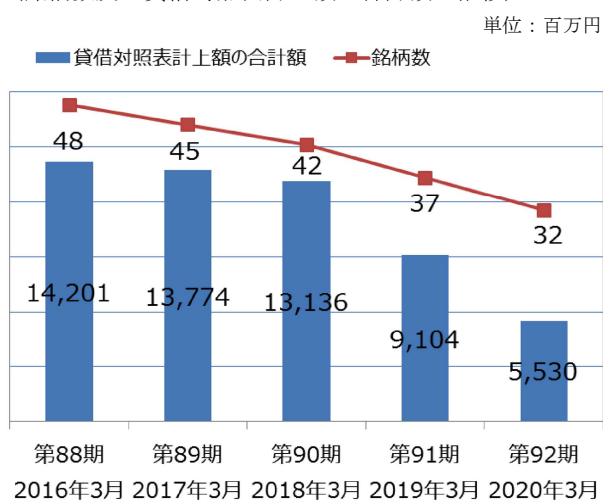
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	7	持株会における定期購買

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	2,879

(銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額の推移)



※上記は、非上場株式と非上場株式以外の株式の合算値です。



(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ヤクルト本社	218	218	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	1,393	1,687		
東洋水産㈱	239	239	同上	有
	1,250	1,009		
明治ホールディングス㈱	79	79	同上	有
	609	713		
名糖産業㈱	300	300	同上	有
	401	456		
森永製菓㈱	46	46	同上	無
	204	221		
正栄食品工業㈱	51	51	同上	無
	201	160		
㈱J-オイルミルズ	40	40	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	182	164		
亀田製菓㈱	33	32	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	163	173		
理研ビタミン㈱	50	50	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	109	175		
雪印メグミルク㈱	40	40	同上	無
	99	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ブルボン	45	44	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	78	84		
尾家産業(株)	50	50	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	有
	75	66		
江崎グリコ(株)	14	490	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。なお、総合的な判断に基づき、一部株式を売却いたしました。	無
	67	2,856		
(株)不二家	31	31	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	有
	64	67		
(株)サトー商会	28	28	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	39	47		
(株)ダスキン	12	11	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	34	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キーコーヒー(株)	12	12	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	27	24		
(株)中村屋	7	6	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	27	28		
(株)モスフードサービス	8	8	同上	無
	22	22		
丸大食品(株)	8	8	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	17	16		
日東ベスト(株)	1	1	同上	無
	0	0		
キューピー(株)	—	124	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。総合的な判断に基づき、全株式を売却いたしました。	無
	—	331		
森永乳業(株)	—	23	同上	無
	—	86		
一正蒲鉾(株)	—	67	同上	有
	—	75		
(株)キューソー流通システム	—	10	同上	無
	—	20		
日糧製パン(株)	—	6	同上	無
	—	12		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,217	18,589
受取手形及び売掛金	※5,※6 71,192	※5 65,749
商品及び製品	※5 31,315	※5 33,932
原材料及び貯蔵品	※5 53,895	※5 45,529
その他	8,068	5,056
貸倒引当金	△254	△196
流動資産合計	185,435	168,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※5 39,562	※3,※5 37,988
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※5 49,671	※3,※5 48,473
土地	※5 18,052	※5 18,243
建設仮勘定	7,580	12,593
その他（純額）	2,461	6,308
有形固定資産合計	※1 117,327	※1 123,606
無形固定資産		
のれん	34,083	29,227
顧客関連資産	20,197	18,080
その他	12,860	12,371
無形固定資産合計	67,140	59,679
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,388	※2 8,133
退職給付に係る資産	2,707	2,238
繰延税金資産	1,178	1,504
その他	4,468	3,417
貸倒引当金	△123	△119
投資その他の資産合計	20,620	15,173
固定資産合計	205,088	198,459
繰延資産		
社債発行費	—	243
繰延資産合計	—	243
資産合計	390,524	367,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 31,723	26,671
短期借入金	※5 114,249	※5 51,300
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
未払法人税等	1,531	2,935
賞与引当金	2,533	2,589
役員賞与引当金	106	128
その他	18,188	11,859
流動負債合計	168,333	105,484
固定負債		
社債	10,000	45,000
長期借入金	※5 36,205	※5 39,931
繰延税金負債	12,788	12,300
退職給付に係る負債	1,992	2,028
その他	1,976	4,634
固定負債合計	62,963	103,894
負債合計	231,297	209,379
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	12,478	11,730
利益剰余金	136,315	148,119
自己株式	△1,752	△1,753
株主資本合計	160,249	171,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,176	2,272
繰延ヘッジ損益	△9	124
為替換算調整勘定	△7,487	△16,950
退職給付に係る調整累計額	△507	△1,285
その他の包括利益累計額合計	△3,829	△15,838
非支配株主持分	2,806	2,518
純資産合計	159,227	157,986
負債純資産合計	390,524	367,365

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	300,844	414,727
売上原価	235,593	334,411
売上総利益	65,250	80,315
販売費及び一般管理費	※1 46,725	※1 56,717
営業利益	18,525	23,598
営業外収益		
受取利息	305	266
受取配当金	144	121
為替差益	32	489
還付税金	—	298
持分法による投資利益	84	100
その他	458	384
営業外収益合計	1,025	1,662
営業外費用		
支払利息	510	2,106
その他	863	794
営業外費用合計	1,374	2,900
経常利益	18,176	22,359
特別利益		
投資有価証券売却益	2,182	1,987
固定資産売却益	※2 19	※2 899
事業譲渡益	—	152
特別利益合計	2,202	3,038
特別損失		
固定資産処分損	※3 665	※3 447
減損損失	※4 2,039	※4 900
関係会社事業再構築損失	※6 200	※6 489
関係会社株式評価損	428	158
賃貸借契約解約損	—	120
災害による損失	※5 505	—
特別損失合計	3,840	2,117
税金等調整前当期純利益	16,538	23,279
法人税、住民税及び事業税	3,974	5,824
法人税等調整額	562	539
法人税等合計	4,536	6,364
当期純利益	12,002	16,915
非支配株主に帰属する当期純利益	420	539
親会社株主に帰属する当期純利益	11,582	16,375

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	12,002	16,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,367	△1,903
繰延ヘッジ損益	279	151
為替換算調整勘定	△7,590	△9,777
退職給付に係る調整額	1	△777
持分法適用会社に対する持分相当額	△98	△167
その他の包括利益合計	※ △8,775	※ △12,474
包括利益	3,226	4,440
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,640	4,365
非支配株主に係る包括利益	△413	74



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098
当期変動額					
剰余金の配当			△4,297		△4,297
親会社株主に 帰属する 当期純利益			11,582		11,582
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の 取得による持分の 増減		△3,131			△3,131
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△3,131	7,284	△1	4,151
当期末残高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897
当期変動額							
剰余金の配当							△4,297
親会社株主に 帰属する 当期純利益							11,582
自己株式の取得							△1
連結子会社株式の 取得による持分の 増減							△3,131
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△9,821
当期変動額合計	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△5,670
当期末残高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249
当期変動額					
剰余金の配当			△4,469		△4,469
親会社株主に 帰属する 当期純利益			16,375		16,375
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△101		△101
連結子会社株式の 取得による持分の 増減		△747			△747
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△747	11,804	△0	11,056
当期末残高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227
当期変動額							
剰余金の配当							△4,469
親会社株主に 帰属する 当期純利益							16,375
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△101
連結子会社株式の 取得による持分の 増減							△747
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△12,297
当期変動額合計	△1,903	134	△9,463	△777	△12,009	△287	△1,240
当期末残高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,538	23,279
減価償却費	11,989	15,537
のれん償却額	709	2,399
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△630	469
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△39	△1,018
受取利息及び受取配当金	△449	△388
支払利息	510	2,106
減損損失	2,039	900
関係会社事業再構築損失	—	489
災害による損失	505	—
持分法による投資損益 (△は益)	△84	△100
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,182	△1,987
固定資産処分損益 (△は益)	646	△451
関係会社株式評価損	428	158
売上債権の増減額 (△は増加)	1,062	2,877
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,298	4,032
仕入債務の増減額 (△は減少)	△887	△4,049
その他	△581	△2,803
小計	28,275	41,453
利息及び配当金の受取額	442	399
利息の支払額	△536	△1,996
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,544	△2,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,637	37,058
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△15,101	△19,701
有形固定資産の売却による収入	391	1,165
無形固定資産の取得による支出	△1,884	△1,847
投資有価証券の取得による支出	△13	△17
投資有価証券の売却による収入	4,221	2,976
関係会社の清算による収入	—	288
子会社株式の取得による支出	※2 △65,262	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	※3 △1,012	※3 △225
その他	△444	△943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,104	△18,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	82,914	△81,563
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△5,000	10,000
長期借入れによる収入	2,764	29,516
長期借入金の返済による支出	△5,243	△6,811
社債の発行による収入	—	34,707
配当金の支払額	△4,297	△4,469
非支配株主への配当金の支払額	△126	△137
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4,874	△1,094
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	△517	—
その他	△131	△821
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,487	△20,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	△811	△829
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,208	△2,748
現金及び現金同等物の期首残高	12,999	21,207
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	119
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,207	※1 18,578

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

持分法適用非連結子会社であったFUJI OIL GHANA LIMITED (旧 INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD.)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

Fuji Brandenburg GmbHを新設し、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Grand Heritage International Trading(Shanghai)Co.Ltd.は清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

山東龍藤不二食品有限公司は全持分を譲渡したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)フジサニーライフ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社の名称

PT. MUSIM MAS-FUJI

UNIFUJI SDN. BHD.

持分法非適用関連会社であったUNIFUJI SDN. BHD.は重要性が増したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)フジサニーライフ 他)及び関連会社(株)大新 他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不二(中国)投資有限公司、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA (旧 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.)他6社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては3月31日に仮決算を行っております。

INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは決算日が6月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Blommer Chocolate Company 他8社の会計期間は年52週間で、決算日は5月31日に最も近い日曜日のため2020年1月26日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であったFUJI OIL ASIA PTE. LTD.、FUJI SPECIALTIES, INC.、FUJI OIL EUROPE他16社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行ってきましたが、マネジメントサイクルを統一することでグループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示により経営の透明性を更に高めることを目的として、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更又は連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は、当該在外連結子会社については2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

なお、当該在外連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの売上高は28,660百万円、営業利益は2,404百万円、経常利益は3,068百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,210百万円です。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年以内）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息について、金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年間以内で均等償却しております。但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRSを適用している海外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にオペレーティングリースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度期首の有形固定資産のその他が2,913百万円、流動負債のその他が226百万円、固定負債のその他が2,097百万円それぞれ増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、2020年度までの中期経営計画として、今後国内・海外での事業展開の基礎となるグローバル経営基盤の確立を目指しております。その一環として、固定資産の減価償却方法を統一することで、投資判断や業績管理により有用な情報を提供できると判断いたしました。また、有形固定資産の使用状況を検討した結果、安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,182百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)



(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた10,225百万円のうち、3,622百万円を「顧客関連資産」へ組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた490百万円は、「為替差益」32百万円、「その他」458百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた127百万円は、「のれん償却費」709百万円、「その他」△581百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社の経営成績にも影響が及んでおります。国内においては外食・土産市場の縮小や、オリンピック・パラリンピック延期に伴い想定していた需要の消失があり、海外においては一部の工場での一時的な稼働停止や、各都市におけるロックダウンや外出規制等による影響が発現しております。当該事象は、会計上の見積りの前提となる仮定を含め、翌期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、先の見通しが困難ではありますが、当社グループは、第1四半期連結会計期間(2020年4～6月)に各都市におけるロックダウンや外出規制等に伴う経済活動の停滞の影響を受けるものの、第2四半期連結会計期間(2020年7～9月)から徐々に回復し、第3四半期連結会計期間以降には影響がなくなるものと想定しております。当社グループは上記仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	210,145百万円	216,629百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	2,829百万円	2,305百万円

※3

(1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	51百万円	51百万円

(2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	64百万円	64百万円

(3) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	915百万円	915百万円
計	919百万円	919百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
UNIFUJI SDN. BHD.	2,417百万円※1	2,856百万円※2
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	425百万円※3	440百万円※4
PT. MUSIM MAS-FUJI	998百万円※5	217百万円※6
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	128百万円	116百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	69百万円	68百万円
計	4,041百万円	3,700百万円

※1 上記のうち693百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、1,031百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※2 上記のうち1,135百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、584百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※3 上記のうち212百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち220百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 上記のうち509百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※6 上記のうち111百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	7,145百万円	6,275百万円
商品及び製品	8,417百万円	10,901百万円
原材料及び貯蔵品	19,206百万円	10,269百万円
建物及び構築物	2,192百万円	2,091百万円
機械装置及び運搬具	3,043百万円	3,720百万円
土地	290百万円	290百万円
計	40,296百万円	33,546百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	13,313百万円	19,795百万円
長期借入金	15,102百万円	2,179百万円
計	28,415百万円	21,974百万円

※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	438百万円	－百万円
支払手形	68百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	13,265百万円	15,297百万円
貸倒引当金繰入額	113百万円	65百万円
従業員給与及び諸手当	8,942百万円	12,012百万円
賞与引当金繰入額	1,029百万円	1,101百万円
退職給付費用	384百万円	706百万円
役員賞与引当金繰入額	106百万円	130百万円
減価償却費	1,215百万円	3,657百万円
広告宣伝費	613百万円	726百万円
販売手数料	2,359百万円	2,730百万円
研究開発費	4,758百万円	5,231百万円
のれん償却費	709百万円	2,399百万円

(2) 研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	4,758百万円	5,231百万円

※2 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
固定資産売却益は、土地によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
固定資産売却益は、土地、建物及び構築物等によるものです。

※3 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
固定資産処分損は、機械装置及び運搬具、建物及び構築物等によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
固定資産処分損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等によるものです。

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
大豆たん白製造設備	建物、機械及び装置等	中国吉林省	1,728
研修所	土地、建物等	大阪府泉南郡	270
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	神戸市東灘区	40

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

大豆たん白製造設備につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物816百万円、機械装置及び運搬具793百万円、その他118百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

研修所につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地118百万円、建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他6百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却額によっておりますが、該当する資産単独での売却や他の転用が困難であるため、土地については固定資産税評価額に基づく時価により評価しており、建物、機械及び装置等はゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

豆乳製造設備につきましては、将来の使用見込みがなくなったことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具38百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	兵庫県篠山市	276
物流倉庫	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	241
ひまわり油搾油設備	建物、機械及び装置等	タイ	160
社宅	土地、建物等	茨城県つくばみらい市	66
輸入素材製造設備	機械及び装置等	シンガポール	63
物流倉庫設備	建物等	埼玉県草加市	51
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	41

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

大豆たん白食品製造設備につきましては、収益性の低下により回収可能性が認められなくなったため、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物208百万円、機械装置及び運搬具62百万円、その他5百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

物流倉庫につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物236百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他4百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ひまわり油搾油設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具112百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地60百万円、建物及び構築物5百万円です。減損損失の測定における回収可能価額は契約に基づく売却予定額によっております。

輸入素材製造設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具62百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

物流倉庫設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物50百万円、その他0百万円です。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

豆乳製造設備につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具29百万円、その他0百万円です。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### ※5 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年6月に発生した大阪北部地震に伴い、当社の連結子会社である不二製油株式会社の委託倉庫で発生した損失等を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※6 関係会社事業再構築損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

海外の関係会社における大豆加工素材事業の再構築に伴う損失額200百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外の関係会社における大豆加工素材事業の再構築に伴う損失額489百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	192百万円	△732百万円
組替調整額	△2,169百万円	△2,026百万円
税効果調整前	△1,976百万円	△2,758百万円
税効果額	609百万円	855百万円
その他有価証券評価差額金	△1,367百万円	△1,903百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	465百万円	190百万円
税効果調整前	465百万円	190百万円
税効果額	△186百万円	△39百万円
繰延ヘッジ損益	279百万円	151百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6,816百万円	△9,475百万円
組替調整額	△774百万円	△301百万円
為替換算調整勘定	△7,590百万円	△9,777百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△77百万円	△1,189百万円
組替調整額	80百万円	69百万円
税効果調整前	2百万円	△1,120百万円
税効果額	△0百万円	343百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	△777百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△98百万円	△167百万円
その他の包括利益合計	△8,775百万円	△12,474百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式(注)	1,611	0	—	1,611
合計	1,611	0	—	1,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,148	25.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,148	25.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式（注）	1,611	0	—	1,611
合計	1,611	0	—	1,611

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,148	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,320	27.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,492	利益剰余金	29.00	2020年3月31日	2020年6月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	21,217百万円	18,589百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	21,207百万円	18,578百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たにINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	615百万円
固定資産	258百万円
のれん	1,674百万円
流動負債	△442百万円
為替換算調整勘定	4百万円
<hr/>	
株式の取得価額	2,110百万円
現金及び現金同等物	△21百万円
<hr/>	
差引：取得のための支出	2,089百万円

株式の取得により新たにBlommer Chocolate Company 他9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	48,442百万円
固定資産	45,772百万円
のれん	23,371百万円
流動負債	△26,490百万円
固定負債	△26,525百万円
取得原価の価額調整等	25百万円
<hr/>	
株式の取得価額	64,595百万円
株式取得代金の未払額	△878百万円
現金及び現金同等物	△543百万円
<hr/>	
差引：取得のための支出	63,173百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※3 当連結会計年度に出資持分の一部売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった吉林不二蛋白有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡に伴う支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	1,456百万円
固定資産	35百万円
流動負債	△1,422百万円
固定負債	△3百万円
為替換算調整勘定	△425百万円
非支配株主持分	△6百万円
関係会社出資金売却益	366百万円
<hr/>	
出資持分の譲渡価額	0百万円
現金及び現金同等物	1,012百万円
<hr/>	
差引：譲渡に伴う支出	1,012百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）、IFRS第16号適用による在外連結子会社における土地使用権です。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	675百万円	678百万円
1年超	14,189百万円	12,261百万円
計	14,865百万円	12,940百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引や関係会社株式取得に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達です。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、原材料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,217	21,217	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,192	71,192	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,059	9,059	—
資産計	101,470	101,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,723	31,723	—
(2) 短期借入金	108,642	108,642	—
(3) 社債	10,000	10,107	107
(4) 長期借入金（※1）	41,812	41,517	△294
負債計	192,178	191,990	△187
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,423	2,423	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ計	2,391	2,391	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるもの又は金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	500
子会社株式及び関連会社株式	2,829

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,217	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,192	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	92,410	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	108,642	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	5,606	20,444	9,532	3,255	2,453	518
リース債務	297	199	14	6	2	2
合計	114,547	20,643	9,547	13,262	2,456	520

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引や関係会社株式取得に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達です。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引です。通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、食料の先物取引は原料調達部門において、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。通貨関連、商品関連及び金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,589	18,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,749	65,749	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,328	5,328	—
資産計	89,667	89,667	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,671	26,671	—
(2) 短期借入金	26,907	26,907	—
(3) コマーシャルペーパー	10,000	10,000	—
(4) 社債	45,000	45,138	138
(5) 長期借入金（※1）	64,324	63,771	△552
負債計	172,904	172,489	△414
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(458)	(458)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	—
デリバティブ計	(287)	(287)	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャルペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。



### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるもの又は金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	499
子会社株式及び関連会社株式	2,305

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,589	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,749	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	84,339	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,907	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	35,000
長期借入金	24,392	7,611	2,755	12,666	460	16,438
リース債務	570	336	182	156	139	1,794
合計	61,871	7,947	12,937	12,822	599	53,233

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,991	2,981	6,009
	小計	8,991	2,981	6,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68	72	△4
	小計	68	72	△4
合計		9,059	3,053	6,005

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,221	2,183	△0
合計	4,221	2,183	△0

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,258	2,003	3,255
	小計	5,258	2,003	3,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	77	△8
	小計	69	77	△8
合計		5,328	2,081	3,247

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額499百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,976	1,987	△0
合計	2,976	1,987	△0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,412	—	13	13
	シンガポールドル	0	—	0	0
	買建				
	米ドル	678	—	21	21
合計		4,091	—	34	34

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	82	—	1	1
合計		82	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	63,168	1,349	63,352	184
	買建	59,100	1,586	61,209	2,108
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	737	—	94	94
合計		123,006	2,936	124,656	2,387

(注) 時価の算定方法

当該先物相場の終値等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	167	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	15,605	—	0
	ユーロ	買掛金	22	—	△0
	英ポンド	買掛金	2,823	—	21
合計			18,619	—	20
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	141	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	26	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,542	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	0	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	75	—	(注) 2
合計			2,786	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,549	3,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	589	374	△52
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	6,823	4,950	（注）
合計			7,413	5,325	△52

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2020年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,813	—	△42	△42
	シンガポールドル	1	—	0	0
	買建				
	米ドル	3,301	—	441	441
	円	1	—	0	0
合計		6,118	—	399	399

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2020年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	42,749	—	47,277	4,527
	買建	58,072	2,307	52,837	△5,235
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	643	239	△150	△150
合計		101,465	2,547	99,964	△857

(注) 時価の算定方法

当該先物相場の終値等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	237	—	△2
	買建				
	米ドル	買掛金	19,019	—	209
	ユーロ	買掛金	16	—	△0
	英ポンド	買掛金	2,050	—	△56
合計			21,324	—	149
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	182	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	1	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,212	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	1	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	367	—	(注) 2
合計			2,765	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,300	2,051	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	315	96	21
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	4,950	3,077	（注）
合計			5,266	3,173	21

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社については、2018年7月に確定給付制度の一部について選択制の確定拠出制度へ移行しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,070百万円
勤務費用	897百万円
利息費用	142百万円
数理計算上の差異の発生額	△245百万円
退職給付の支払額	△1,002百万円
外貨換算の影響による増減額	△92百万円
退職給付債務の期末残高	18,769百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,058百万円
期待運用収益	545百万円
数理計算上の差異の発生額	△323百万円
事業主からの拠出額	1,019百万円
退職給付の支払額	△776百万円
外貨換算の影響による増減額	△38百万円
年金資産の期末残高	19,484百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,977百万円
年金資産	△19,484百万円
	△1,506百万円
非積立型制度の退職給付債務	792百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△714百万円
退職給付に係る負債	1,992百万円
退職給付に係る資産	△2,707百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△714百万円



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	897百万円
利息費用	142百万円
期待運用収益	△545百万円
数理計算上の差異の費用処理額	80百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	575百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	2百万円
合計	2百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△731百万円
合計	△731百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	30%
債券	30%
現金及び預金	4%
生命保険一般勘定	15%
その他	19%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、352百万円でありました。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の一部について選択制の確定拠出制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,769百万円
勤務費用	987百万円
利息費用	157百万円
数理計算上の差異の発生額	283百万円
退職給付の支払額	△1,317百万円
外貨換算の影響による増減額	△115百万円
退職給付債務の期末残高	18,765百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,484百万円
期待運用収益	574百万円
数理計算上の差異の発生額	△905百万円
事業主からの拠出額	960百万円
退職給付の支払額	△1,089百万円
外貨換算の影響による増減額	△49百万円
年金資産の期末残高	18,975百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,024百万円
年金資産	△18,975百万円
	△951百万円
非積立型制度の退職給付債務	741百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△209百万円
退職給付に係る負債	2,028百万円
退職給付に係る資産	△2,238百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△209百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	987百万円
利息費用	157百万円
期待運用収益	△574百万円
数理計算上の差異の費用処理額	69百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	639百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	△1,120百万円
合計	△1,120百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1,852百万円
合計	△1,852百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	24%
債券	34%
現金及び預金	6%
生命保険一般勘定	16%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、881百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	433百万円	390百万円
賞与引当金	618百万円	597百万円
たな卸資産評価損	67百万円	57百万円
貸倒引当金	98百万円	76百万円
未払賞与社会保険料	85百万円	85百万円
たな卸資産未実現利益	177百万円	195百万円
繰越欠損金	2,500百万円	1,583百万円
退職給付に係る負債	846百万円	1,160百万円
上場株式評価損	31百万円	30百万円
減損損失	984百万円	723百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	—百万円
その他	2,335百万円	1,647百万円
繰延税金資産小計	8,622百万円	6,549百万円
評価性引当額	△1,422百万円	△835百万円
繰延税金資産合計	7,200百万円	5,714百万円
繰延税金負債との相殺	△6,021百万円	△4,209百万円
繰延税金資産の純額	1,178百万円	1,504百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6百万円	45百万円
在外子会社の減価償却費	3,540百万円	3,826百万円
時価評価による評価差額	7,777百万円	7,350百万円
在外子会社の留保利益金	973百万円	1,002百万円
その他有価証券評価差額金	1,829百万円	974百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
退職給付に係る資産	1,042百万円	1,233百万円
たな卸資産	1,985百万円	1,481百万円
その他	1,522百万円	463百万円
繰延税金負債合計	18,810百万円	16,510百万円
繰延税金資産との相殺	△6,021百万円	△4,209百万円
繰延税金負債の純額	12,788百万円	12,300百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	△14.6%	△11.1%
評価性引当額の増減	△1.5%	△2.6%
試験研究費等の税額控除	△3.6%	△3.1%
海外子会社との税率差	△2.1%	△3.8%
受取配当金の相殺消去	16.0%	14.1%
子会社株式取得関連費用	2.5%	—%
のれん償却	0.2%	2.3%
その他	△0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	27.3%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年1月28日に行われたBlommer Chocolate Companyとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分額に重要な見直しが反映されており、当該見直しの内容は次のとおりです。

1. 配分額の見直しの内容

修正科目	のれんの修正金額
のれん (修正前)	43,374百万円
無形固定資産	△22,832百万円
有形固定資産	△4,281百万円
繰延税金負債	7,135百万円
取得原価の価額調整等	△25百万円
修正金額合計	△20,003百万円
のれん (修正後)	23,371百万円

2. のれん及びのれん以外に配分された無形固定資産の償却方法及び償却期間

のれん	15年にわたる均等償却
顧客関連資産	20年にわたる均等償却
商標権	20年にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であり、当連結会計年度の負担に属する金額は3百万円です。また、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫及び事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識していましたが、土地の取得に伴い履行義務が消滅したことにより減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は植物性油脂製品、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材製品及び大豆加工素材製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「植物性油脂事業」、「業務用チョコレート事業」、「乳化・発酵素材事業」及び「大豆加工素材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「植物性油脂事業」はパーム油及びパーム核油等を基礎原料とした食用加工油脂、食用油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「業務用チョコレート事業」はチョコレート及びコンパウンドを製造販売しております。「乳化・発酵素材事業」はクリーム、マーガリン及びフィリング等を製造販売しております。「大豆加工素材事業」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び水溶性大豆多糖類等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	106,142	72,100	86,492	36,110	300,844	—	300,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,919	2,697	4,797	341	23,754	△23,754	—
計	122,061	74,797	91,289	36,451	324,599	△23,754	300,844
セグメント利益	7,825	7,756	3,320	3,289	22,191	△3,665	18,525
セグメント資産	79,826	191,034	58,197	37,041	366,100	24,423	390,524
その他の項目							
減価償却費	4,226	2,439	3,055	2,194	11,915	—	11,915
のれんの償却額	—	709	—	—	709	—	709
減損損失	60	55	67	1,855	2,039	—	2,039
持分法適用会社への投資額	1,094	24	—	—	1,119	—	1,119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,798	2,858	5,169	5,263	18,090	—	18,090

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,665百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,665百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は植物性油脂製品、業務用チョコレート製品、乳化・発酵素材製品及び大豆加工素材製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「植物性油脂事業」、「業務用チョコレート事業」、「乳化・発酵素材事業」及び「大豆加工素材事業」の4つを報告セグメントとしております。

「植物性油脂事業」はパーム油及びパーム核油等を基礎原料とした食用加工油脂、食用油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「業務用チョコレート事業」はチョコレート、コンパウンド及びココア製品を製造販売しております。「乳化・発酵素材事業」はクリーム、マーガリン及びフィリング等を製造販売しております。

「大豆加工素材事業」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び水溶性大豆多糖類等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,104	180,068	85,192	35,360	414,727	—	414,727
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,433	2,469	4,919	389	23,212	△23,212	—
計	129,538	182,537	90,112	35,750	437,939	△23,212	414,727
セグメント利益	11,203	8,324	4,054	4,016	27,598	△4,000	23,598
セグメント資産	81,953	170,437	55,999	37,232	345,623	21,741	367,365
その他の項目							
減価償却費	4,417	5,512	3,529	1,922	15,381	—	15,381
のれんの償却額	—	2,399	—	—	2,399	—	2,399
減損損失	74	69	360	395	900	—	900
持分法適用会社への投資額	1,613	35	—	—	1,648	—	1,648
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,489	4,914	3,079	4,650	20,135	—	20,135

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,000百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,000百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「製菓・製パン素材事業」に含まれていた「業務用チョコレート事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更し、「製菓・製パン素材事業」を「業務用チョコレート事業」及び「乳化・発酵素材事業」の2区分に変更しております。また、「油脂事業」を「植物性油脂事業」、「大豆事業」を「大豆加工素材事業」へセグメント名を変更しております。

また、連結子会社であるFUJI OIL EUROPEは、従来「油脂事業」に含めておりましたが、同社における事業環境の変化を踏まえ、当連結会計年度より「植物性油脂事業」と「業務用チョコレート事業」の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法及び変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「植物性油脂事業」で336百万円、「業務用チョコレート事業」215百万円、「乳化・発酵素材事業」で181百万円、「大豆加工素材事業」で449百万円増加しております。

##### (連結子会社の事業年度に関する事項の変更)

当社グループは、マネジメントサイクルを統一することでグループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示により経営の透明性を更に高めることを目的として、従来、決算日が12月31日であった、FUJI OIL ASIA PTE. LTD. 他10社については決算日を3月31日に変更し、不二(中国)投資有限公司 他7社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更に伴い当連結会計年度は、当該子会社については2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの「植物性油脂事業」における売上高は16,443百万円、セグメント利益は1,585百万円、「業務用チョコレート事業」における売上高は7,351百万円、セグメント利益は729百万円、「乳化・発酵素材事業」における売上高は4,416百万円、セグメント損失は2百万円、「大豆加工素材事業」における売上高は449百万円、セグメント利益は92百万円となっております。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
173,295	53,421	27,516	46,610	300,844

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
60,483	22,687	25,189	8,968	117,327

(注) 上記の有形固定資産は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
167,236	63,339	131,264	52,886	414,727

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
61,508	24,488	27,463	10,145	123,606

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
減損損失	60	55	67	1,855	2,039	—	2,039

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
減損損失	74	69	360	395	900	—	900

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
当期償却額	—	709	—	—	709	—	709
当期末残高	—	34,083	—	—	34,083	—	34,083

（注） 上記のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工素材	計		
当期償却額	—	2,399	—	—	2,399	—	2,399
当期末残高	—	29,227	—	—	29,227	—	29,227

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	—	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	9,474	売掛金	2,259
					間接	34.0		原材料等の購入	23,652	買掛金	1,715

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものです。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	直接	0.0	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	6,335	売掛金	1,671
					間接	34.5		原材料等の購入	22,274	買掛金	1,586

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものです。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりです。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,819円74銭	1,808円65銭
1株当たり当期純利益	134円75銭	190円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,582	16,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,582	16,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,957	85,957

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,227	157,986
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,806	2,518
(うち非支配株主持分)	(2,806)	(2,518)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	156,420	155,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	85,957	85,957

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるトーラク株式会社（以下、「トーラク」といいます。）の全株式を丸大食品株式会社（以下、「丸大食品」といいます。）に譲渡することを決議し、2020年7月1日付で全株式を譲渡する予定です。本株式譲渡に伴い、トーラクは、当社の連結の範囲から除外されることとなります。

(1)株式譲渡の理由

当社グループは、世界的な人口増加、健康志向の拡大、高齢化への対応といった社会が直面する課題を植物素材を用いた食の力で解決する“Plant-Based Food Solutions”を掲げており、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」において、成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図っております。

トーラクは、チルドカップデザート、神戸を代表するお土産の一つとして多くの皆さまに愛されております「神戸プリン」やホイップ済みクリームとしてトップシェアを誇る「らくらくホイップ」などの知名度の高いブランドや商品を保有し事業活動を行っておりますが、同社の日本市場における更なる発展、当社グループのコアコンピタンス強化の更なる追求のため、株式譲渡契約書を締結いたしました。

(2)株式譲渡の相手先の名称

丸大食品株式会社

(3)株式譲渡日

2020年7月1日（予定）

(4)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

①名称 トーラク株式会社

②事業内容 乳加工食品の製造販売

③当社との取引関係 当社はトーラクに資金の貸付をしております。

また、当社の連結子会社不二製油株式会社及び株式会社フジサニーフーズと営業取引関係があります。

(5)譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

①譲渡株式数 10,000株（議決権所有割合：100%）

②譲渡価額 1,200百万円

③譲渡損 本件譲渡による連結財務諸表に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

④譲渡後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0%）

(6)当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

乳化・発酵素材セグメント

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2015年 12月9日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.5	無担保	2022年 12月9日
当社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	2019年 6月13日	- (-)	35,000 (-)	0.8	無担保	2049年 6月11日
合計	-	-	10,000 (-)	45,000 (-)	-	-	-

(注) 1 ( ) 内は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,642	26,907	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,606	24,392	3.4	
1年以内に返済予定のリース債務	297	570	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,205	39,931	0.8	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	224	2,609	-	2021年～2051年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	-	10,000	-	-
計	150,977	104,412	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,611	2,755	12,666	460
リース債務	336	182	156	139

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	94,930	191,585	291,499	414,727
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,332	8,325	17,058	23,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,213	5,979	12,031	16,375
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.39	69.56	139.96	190.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.39	32.18	70.40	50.54

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,595	2,230
短期貸付金	※1 20,115	※1 17,417
前払費用	14	18
その他	※1 3,376	※1 4,198
貸倒引当金	△188	△538
流動資産合計	25,914	23,327
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,402	11,830
その他	—	29
有形固定資産合計	12,402	11,860
無形固定資産		
その他	—	0
無形固定資産合計	—	0
投資その他の資産		
投資有価証券	9,104	5,530
関係会社株式	185,479	184,642
関係会社出資金	13,096	11,897
長期貸付金	※1 3,170	※1 10,734
長期前払費用	0	1
その他	※1 150	※1 159
貸倒引当金	△158	△2
投資その他の資産合計	210,844	212,962
固定資産合計	223,247	224,823
繰延資産		
社債発行費	—	243
繰延資産合計	—	243
資産合計	249,161	248,394



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	89,819	19,589
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,121	5,122
未払金	※1 1,349	※1 329
未払費用	※1 60	※1 157
未払法人税等	33	1,205
未払消費税等	—	120
預り金	※1 2,938	※1 2,098
賞与引当金	219	211
役員賞与引当金	92	92
その他	—	※1 1
流動負債合計	97,634	38,928
固定負債		
社債	10,000	45,000
長期借入金	15,451	36,329
退職給付引当金	10	17
繰延税金負債	767	134
その他	※1 35	※1 35
固定負債合計	26,264	81,516
負債合計	123,899	120,444
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金		
資本準備金	18,324	18,324
資本剰余金合計	18,324	18,324
利益剰余金		
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金		
買換資産積立金	301	301
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	54,943	59,451
利益剰余金合計	91,512	96,020
自己株式	△1,752	△1,753
株主資本合計	121,293	125,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,969	2,148
評価・換算差額等合計	3,969	2,148
純資産合計	125,262	127,949
負債純資産合計	249,161	248,394

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1 12,417	※1 13,166
営業費用	※1, ※2 5,298	※1, ※2 5,368
営業利益	7,119	7,797
営業外収益	※1 334	※1 509
営業外費用	※1 517	※1 877
経常利益	6,936	7,429
特別利益		
投資有価証券売却益	2,182	1,888
固定資産売却益	19	617
特別利益合計	2,202	2,505
特別損失		
固定資産処分損	—	31
関係会社事業再構築損失	3,071	416
関係会社株式評価損	196	62
減損損失	※3 118	※3 60
特別損失合計	3,385	571
税引前当期純利益	5,752	9,363
法人税、住民税及び事業税	△334	207
法人税等調整額	△217	178
法人税等合計	△522	385
当期純利益	6,304	8,977

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506
当期変動額									
剰余金の配当								△4,297	△4,297
当期純利益								6,304	6,304
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,006	2,006
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,750	119,288	5,358	5,358	124,646
当期変動額					
剰余金の配当		△4,297			△4,297
当期純利益		6,304			6,304
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,389	△1,389	△1,389
当期変動額合計	△1	2,005	△1,389	△1,389	616
当期末残高	△1,752	121,293	3,969	3,969	125,262

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512
当期変動額									
剰余金の配当								△4,469	△4,469
当期純利益								8,977	8,977
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	4,507	4,507
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,752	121,293	3,969	3,969	125,262
当期変動額					
剰余金の配当		△4,469			△4,469
当期純利益		8,977			8,977
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,820	△1,820	△1,820
当期変動額合計	△0	4,507	△1,820	△1,820	2,686
当期末残高	△1,753	125,800	2,148	2,148	127,949

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息については、金利スワップ及び金利通貨スワップを利用することとしております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、2020年度までの中期経営計画として、今後国内・海外での事業展開の基礎となるグローバル経営基盤の確立を目指しております。その一環として、固定資産の減価償却方法を統一することで、投資判断や業績管理により有用な情報を提供できると判断いたしました。また、有形固定資産の使用状況を検討した結果、安定的な設備稼動が見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	22,065百万円	21,526百万円
長期金銭債権	3,201百万円	10,673百万円
短期金銭債務	3,108百万円	2,179百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2 保証債務

保証債務は下記のとおりです。

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
金融機関よりの借入金の保証		金融機関よりの借入金の保証	
FUJI OIL EUROPE	3,985百万円	FUJI OIL EUROPE	2,963百万円
UNIFUJI SDN. BHD.	2,417百万円	UNIFUJI SDN. BHD.	2,856百万円
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	2,108百万円	FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	1,513百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	1,625百万円	FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	835百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,176百万円	INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	506百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	998百万円	不二製油(肇慶)有限公司	473百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	732百万円	FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	440百万円
不二製油(肇慶)有限公司	555百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	326百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	425百万円	天津不二蛋白有限公司	290百万円
天津不二蛋白有限公司	420百万円	PT. MUSIM MAS-FUJI	217百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	128百万円	3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	116百万円
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	119百万円	FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	68百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	69百万円		
取引保証		取引保証	
(株)フジサニーフーズ	24百万円	(株)フジサニーフーズ	26百万円
計	14,790百万円	計	10,636百万円

(注) 1 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりです。

前事業年度 (2019年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	693百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	509百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	451百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	212百万円

当事業年度 (2020年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	1,135百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	220百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	111百万円

(注) 2 上記の債務保証に対して、当社が再保証を行っている金額は以下のとおりです。

前事業年度 (2019年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	1,031百万円
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	119百万円

当事業年度 (2020年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	584百万円
-------------------	--------

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	12,417百万円	13,146百万円
営業費用	849百万円	1,120百万円
営業取引以外の収益	189百万円	380百万円
営業取引以外の費用	112百万円	26百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△58百万円	194百万円
従業員給料及び手当	894百万円	959百万円
賞与引当金繰入額	156百万円	151百万円
退職給付費用	34百万円	35百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円	92百万円
諸手数料	1,358百万円	1,034百万円
研究開発費	1,271百万円	1,292百万円

※3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
研修所	土地	大阪府泉南郡	118

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記土地につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、固定資産税評価額に基づく時価により評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
社宅	土地	茨城県つくばみらい市	60

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記資産につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は、契約に基づく売却予定額によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	185,469百万円	184,632百万円
関連会社株式	10百万円	10百万円
計	185,479百万円	184,642百万円



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,672百万円	2,562百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	442百万円
減損損失	364百万円	48百万円
関係会社貸倒引当金	105百万円	165百万円
税務上の繰越欠損金	103百万円	43百万円
賞与引当金	67百万円	64百万円
上場株式評価損	29百万円	29百万円
未払事業税	10百万円	33百万円
その他	26百万円	44百万円
繰延税金資産小計	3,824百万円	3,435百万円
評価性引当額	△2,725百万円	△2,512百万円
繰延税金資産合計	1,098百万円	922百万円
繰延税金負債との相殺	△1,098百万円	△922百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,720百万円	908百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
その他	12百万円	15百万円
繰延税金負債合計	1,865百万円	1,056百万円
繰延税金資産との相殺	△1,098百万円	△922百万円
繰延税金負債の純額	767百万円	134百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.2%	△24.4%
交際費等一時差異でない項目	1.2%	0.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	－%	△0.6%
評価性引当額	△2.6%	△2.0%
その他	0.3%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.6%	4.1%

## (重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記 重要な後発事象」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
土地	12,402	—	572 (60)	—	11,830	—	11,830
その他	—	38	—	9	29	9	38
有形固定資産計	12,402	38	572 (60)	9	11,860	9	11,869
無形固定資産							
その他	—	0	—	—	0	—	0
無形固定資産計	—	0	—	—	0	—	0

(注) 当期減少額の( )は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	346	204	10	540
賞与引当金	219	211	219	211
役員賞与引当金	92	92	92	92

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ① 100株以上1,000株未満保有株主 1,500円相当の優待品 ② 1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の優待品 ③ 5,000株以上 4,000円相当の優待品

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第91期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2019年7月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2020年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二製油グループ本社株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二製油グループ本社株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 洋史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 (本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 清水 洋史及び当社最高財務責任者 松本 智樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社24社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。